

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

〔9番 原田一宏君〕 皆さんおはようございます。一般質問最終日、答弁の程よろしく願いいたします。議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い、一般質問させていただきます。私は、1. 令和4年度一般質問における答弁の検証と今後の対応について。2. 道路整備についての2点について質問をいたします。ちょっと2番の資料で画像を用意しておりましたので、1番で長くなる可能性もありますので、まず2番の方から進めたいと思います。道路整備、町内道路の整備状況と今後の整備予定、県との調整ということでございますが。町内の町道や県道、国道の状況を見てみると、下水工事による掘り起こしや経年劣化に伴う、轍、でこぼこ、くぼみなどが多々確認できます。昨年からは補修済みの箇所が多くなったようですが、依然として補修工事も各所で行われているようでもあります。しかし町内の道路全てを整備するには、多額の予算と時間を要することも理解できます。そこで町道に関して、これは町道の補修箇所の状況把握と今後の整備予定についてお伺いしますが、この画像は、黒牟田から赤坂、アリタセラ、球場へとつながる道路であります。画像のように、画像でははっきりしませんが、ここら辺の表面の劣化や、ここら辺にちょっと見にくいですが、へこみの部分も存在します。この画像も含めたこのような町道の整備計画というものはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。議員ご指摘の、この町道はですね、赤坂10号線と言います。ご指摘のとおり経年劣化によりまして表面摩耗しております。そういう状況でございますので、赤坂球場で国スポ野球もございまして、今回300、県道から、赤坂球場入りの330mにつきましては、令和5年度に舗装の修繕を上げたいというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕 あとですね、球場から下った方に認定保育園がございますけれども、その保育園の東側道路というものは、雨天時、整備はしてありますけれども、雨天時の水はけが悪く、水たまりがいつも発生するということを赤坂の区長さんからどうにかならないかということをお私の方にも訊ねられておりますけれども、そこら辺も整備計画に入っていると考えるとよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕現地に確認をいたしまして、そういうところがありましたら修繕工事の方で対応したいというふうに考えます。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願ひいたします。あとですね、次の画像ですけども、これは丸尾の方から黒牟田へ行く大木有田線の黒牟田の方のカーブですけども。現在、拡張工事が行われておりますが、住民の方、利用する方から工事終了は、工事はいつまでやるのかという質問が来ておりますので、そこら辺の状況はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕県道大木有田線黒牟田地区でございますが、令和5年3月末で、切土及び道路側溝が完了する予定でございます。その後ですね、令和5年4月から法面吹き付けが着手され、西側の道路側溝及び歩車道境界ブロックを設置されます。その後、舗装工事となります。舗装工事の完了がですね、令和6年の3月末を予定されている。

〔9番 原田一宏君〕6年3月末ということは、あと1年。

〔岩崎建設課長〕5年度末ですね。土木事務所より聞いております。

〔9番 原田一宏君〕はい、よろしくお願ひします。次ですけども、これは東地区の札ノ辻から泉山の県道でありますけども。下水工事等の埋め戻しで、ちょっとここら辺は見えますけど、ここら辺ちょっと日陰ではっきりわかりずらくなっておりますけども、このような状況となっております。こちらは商工会議所の跡地の方から陶山神社の方をつながる道路でありますけども、先程申しました、この札ノ辻・泉山の状況もこのような感じとなっております。下水道工事の後、無電柱化工事のために、また掘り起こしと埋め戻しが行われると思っておりますが、この道路がきちんと整備されるのはいつを予定されておりますか。県道ですので、県との調整も必要と思っておりますが、どのようになっているのかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕ご指摘の県道でございますが、令和5年度工事はですね、田中陶器店から山口印刷までの電線共同溝を120m施工すると。それに伴い、引き込み用の管路連携管路工事と一緒にまいります。令和4年度に共同溝を設置した区間へ、あと引き込み施設の一式ですね、これをしないと舗装をできないということになっておまして、今年度の舗装工事は札ノ辻の交差点から120m辻信祥堂さん前あたりまでの120m区間を舗装の打ち替えをやりたいというふうに伺っております。

〔9番 原田一宏君〕そうしますと最終的に今、泉山の方まで整備されるというのは、何年後とい

うことは、今、分かっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕令和10年度末を目指して施工しているという状況であります。

〔9番 原田一宏君〕以前の質問でもありましたけども、他の議員さんの質問でもありましたけども、生地屋さんを運ぶ軽運送の方とか、町内の道路を通りたくない。やはり生地が、車が揺られて生地に破損等が出る恐れがあるので、バイパスの方をなるべく通るようにしているということもありましたので、なおかつ、有田は観光で売っているんでしょと、道路ガタガタしますよねという観光客の声も聞こえてまいっておりますので、なるべく早く予定は今言われたとおりですけども、途中を整備する時ですね、なめらかな道路になるような整備をお願いしてちょっと次に行きたいと思います。この道路整備について最後ですけども、町道南原原宿線の進捗ということで、この写真を撮りに行った時にちょうど工事関係者の方がいらっしやっただので、どうですかと、工事の具合はどうですかとお伺いしたところ、今、ここですね、重機がありますけども、そこら辺に岩が出てきて大幅に遅れているとのことでしたので、今後の予定、この南原原宿線の予定というのはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕議員ご指摘のとおりですね、ちょっと固い岩が沿岸側ですね、左岸側の橋台の床掘に発生しております。工期を延期いたしまして、6月中旬まで延期をいたしております。工事的には5月いっぱいぐらいで何とかなるのではないかというふうには思っております。その後、令和5年度でございしますが、右岸側のA2橋台を発注いたしまして、あと迂回路となる本町22号線、これの拡幅改良工事を行うようにいたしております。以上になります。

〔9番 原田一宏君〕最終の予定がいつでしたっけ。

〔岩崎建設課長〕令和7年度末。

〔9番 原田一宏君〕年度末、7年度末ですね。8年3月31日の3月末ということですね。

〔岩崎建設課長〕それを目指して努力して頑張っていきたいと。

〔9番 原田一宏君〕やっぱりですね、町民、観光客が安心して通行できる道路の整備というものは重要ですので、この南原原宿線も含めて、町道の整備の方をよろしく願いをいたします。それでは、続きまして、最初の、令和4年度一般質問における答弁の検証と今後の対応についてですが、まず、3月に災害対応ということで、豪雨対策で今からできる対応はとお尋ねしたところ、東地区5、西地区9の町河川で河川護岸整備工事として、令和元年度から令和3年度

までの3年間行っているとの答弁でしたが、新たな整備事業は行っているのかどうかをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕ご質問のとおりですね、令和、緊急自然災害防止事業といたしまして、事業、工事は令和2年度、3年度この2ヶ年で13河川の33箇所を事業費9,151万6,000円で完了いたしております。これは災害になる前の小さいところを含めた工事でございます、大体、現在のところ網羅しているのかなというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕新たな事業というものは、今のところ行っていないと理解してよろしいでしょうか。続きまして、当初予算には廃止ため池の事業がありますが、ため池整備の状況、また施政方針では、ため池の貯水容量を確保する緊急浚渫推進事業の推進も上げられていましたけれども、どのようなことでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕まず、廃止ため池の方からご説明させていただきます。廃止ため池というのは、防災重点ため池に位置づけられているため池でございます。その中で決壊した場合に、緊急輸送路及び民家等に被害を与えるようなため池を堤体を開削いたしまして水を溜めないというふうな工事になります。令和5年度には、東地区の方で3箇所、泉山と南原と戸杓地区に3箇所予定をしております。緊急、浚渫工事でございますが、これも今年度一応予定をいたしております。地区から要望取りまして、浚渫して頂けないかというふうな要望があったところから、随時、取り組んでいきたいというふうには考えております。

〔9番 原田一宏君〕転ばぬ先の杖ではないですけども、豪雨対策の整備、準備、慎重に対応お願いをいたします。続きまして、避難情報等は水位計の状況で情報を流しているようですが、カメラによる河川状況の変化を知らせるようにすればどうかと伺ったところ、土木事務所で菅野、ひらき、仏ノ原等5箇所監視カメラを設置しているとのことでした。また、イレブンテレビでも、仏ノ原に設置していると伺いました。イレブンテレビさんで新たに設置するとか設置しないとよく分かりませんが、そういう情報もお聞きしましたけれども、実際はどうか、町として把握はされておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕水位観測ですけども、伊万里土木事務所、県の方で設置されたのは今ご紹介頂いた5箇所、菅野橋等の5箇所でございます。この分の5箇所につきましては、アプリ水防くんと

ということで検索を頂ければ5箇所の推移状況を随時確認できるということになってます。イレブンテレビの方では、以前、仏ノ原橋のカメラを設置頂いておりましたけど、今年度、県の事業を活用されて後3箇所、立部橋、同行橋と南川原の3箇所を追加して現在4箇所にカメラを設置し、ケーブルテレビの方で視聴できるような環境が整っております。

〔9番 原田一宏君〕 いずれにしましても写真や映像などを効果的に使用して豪雨対策の判断材料の手段とする監視カメラの増設は避難判断に有効と考えますので、町、県、土木事務所、民間協力してあたってほしいと思います。続きまして2番目、企業誘致、これも6月ですけども、企業誘致数は2社、企業進出協定締結6社と伺いましたが、新たな企業進出並びに進出協定締結はありますか。また、進出企業の雇用もその時に伺いましたけども、雇用数はどのような状況になっているかをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 今年度の進出協定とか、そういった形の数ですけど、6月の議会時にも答弁しましたが、令和4年4月25日に株式会社アクトシーン様と進出協定の方を締結しております。アクトシーン様は、現在、事務所を設置する場所の選定等を行っているところです。また、6月以降につきましては、数社からお問い合わせ等があっており、進出協定に向けた対応をしておりますが、今のところ協定まで至っておりません。次に新規雇用者数ですが、令和元年度から令和4年度までに進出協定を締結した4社の令和4年度の新規雇用者数、この中には配置転換も含まれますが、7名で、うち3名が町内からの雇用となっております。

〔9番 原田一宏君〕 その時に、また、有田の歴史的景観を生かした内山地区の空き家を利用したIT系企業のサテライトオフィスも誘致したいとありましたけども、その状況、進捗というのはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 先程の答弁にありましてとおり、数社からのお問い合わせ等はあっておりますが、今のところ進出までは至っておりません。

〔9番 原田一宏君〕 是非ともですね、そういう有田の歴史的景観を生かした町並み等でいかがですかという、これも企業誘致の謳い文句にしてもよろしいんじゃないかと思っておりますので、そこら辺是非進めてほしいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘の内山、いわゆる歴史的建造物群の伝建地区ですけども、ご紹介をし

ていいなと思われるんですけど、やはり駐車場とか、交通のアクセス等のことで、どうしても最後の方で引っかかられているところがありますので、その課題解決に向けて今担当の方と調整をしております。ぜひ一つでもそういったところに誘致できますと広がりができると思いますので、そういうところを望まれる方と全く普通のビルみたいなところを望まれるところもありますので、そういった臨機応変にできるだけ我々も誘致に寄り添った形で対応していきたいと思っております。

[9番 原田一宏君] 続きまして、南原工業用地への企業誘致の状況、これは昨日も一昨日も出ましたけども、確認で、当初予算に道路整備が上がっておりますが、動きというものは今のところは表にできないという状況、判断してよろしいですか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 南原工業団地の方は、既存の道路の進入路が狭くて、ちょっと誘致活動の妨げになっておりますので、令和5年度の当初予算の方で詳細設計業務等の費用を今計上しております。こちら南原工業団地のお問い合わせは数件あっておりますが、ちょっと適宜対応しておりますが、まだ進出までは至っておりません。

[9番 原田一宏君] 是非ともですね、そういう話があった時は進めてほしいと思います。続きまして、昨年11月27日に、町長と語ろうタウンミーティングが開催されました。その中で、南部工業団地に関して進展がないという意見があり、町長はいつかは判断しないといけないと、この報告書によると書いてありますけども。田代町政から山口町政、そして2期目となる松尾町政へと、もう当初から10年越しの案件でございます。初日の15番議員さん、昨日の12番議員さんの質問でも、どういう業種がいいのか企業の動向を見ながら方向性を決めていきたいと答弁されましたけども、原材料及び燃料高騰や諸物価の高騰で造成諸経費もさらに上がってきます。当初30億とっていたものが35億になり、40億、さらには50億の声も出てきております。このようなことから難しい判断と思いますが、いつまでに判断を下すのか、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] ここで、いつまでというのは、ちょっとかなり難しい問題だと思っております。やはり今、現在、県の方と連絡を取り合って、ある想定している業種の動向を調べておりますので、まずその判断を仰いで、そこで我々として希望をそこで持ちたいと思って、今回調査をかけておりますので、その調査次第によって行けるもんなら早く行きたいなと思っておりますし、も

う少しちょっといろいろ考えるべき時であればということで考えなくちゃいけないと思います。やはり議員、皆さんご指摘のとおり、やはり時は流れておりますので、どっかで判断をしなくてはいけないのかなと思いますが、今、もう少しまずは県と一緒に共同調査しておりますので、その状況を受けていろんなことを方向性を決めていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕先週でしたが、NHKでスペシャルがあってございましたけれども、南海トラフ、一応有田、伊万里を見たところ4～5の震度ということで、やはり地震に強い町ということは本当に一番もってきて良い謳い文句だと思いますので、是非とも早急な判断を下して頂いて、南部工業団地造成どうするかということを決めてほしいと思います。では次の質問に移ります。新型コロナワクチン接種、6月ですけども、①5歳から11歳の接種状況、5月末までの2回目接種状況は26.4%でしたけども、2回目終了予定の9月30日付でどれくらいの数字になっているのか、また今後の予定というものはどのようになっているのかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕お答えいたします。5歳から11歳の接種状況について、2月26日現在の数値でよろしいでしょうか。5歳から11歳の接種状況は1回目の接種完了率が33.9%、2回目が接種終了が33.09%、3回目接種終了が14.79%となっております。こちらの数値は全て県内1位の率とはなっております。しかしながら、全国的にも小児ワクチン接種はちょっと低調な率となっておりますけれども、この理由は、令和4年3月以降からの接種開始であったため、開始時期が遅かったことも一因であると国でも分析されております。また、4月以降も引き続き実施する方針が示されております。また、今月下旬からは3回目接種から使用するワクチンをオミクロン株対応ワクチンに変更しますので、春休み接種を促していきたいと思っております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕6月の折には3回目はないと伺ってございましたけれども、もう3回目もやるということですね。続きまして、②18歳以上、基礎疾患のある方、高齢者や妊娠されている重症化リスクの高いと認められた方の4回目接種、さらには5回目の接種の状況というのはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕4回目接種がですね、60歳以上及び基礎疾患の方が対象に4回目接種を行っております。ただし、その後、オミクロン対応ワクチンに切り替わりましたので、その報告

をちょっとさせて頂きたいと思います。有田町においては、令和4年9月26日から3回目以降の新型コロナワクチン接種に対してオミクロン株対応ワクチンを12歳以上に対して使用しており、このワクチンは、令和5年5月7日までは1人1回の接種と決まっております。現在は2医療機関で実施をしております。なお、オミクロン株対応ワクチンの接種率は48.85%、こちらも県内1位の率となっております。しかしながら、65歳以上ベースで見た場合には77.56%、こちら県内3位の数値となっております。どちらも2月26日現在の数値となっております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕今後の接種予定というものはどのようになっておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今後の接種予定についてお答えいたします。3月7日、昨日一昨日ですが、厚生労働省から公表がっております。令和5年度の接種については、希望する5歳以上の方に秋から冬、9月から12月にかけて1回接種をすることとなりました。なお、高齢者や基礎疾患を有する方や医療や介護機関の職員は、春から夏、5月から8月にかけて希望する方に対し、さらに1回接種をするというふうに決定をされております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕コロナ関連で、3月13日よりマスク着用を個人の判断に委ねると国からの発表がありました。町及び町内の学校関係でのマスク着用のルールやガイドラインというものはどのようになっているかをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕3月13日からマスク着用は個人の判断によるということですが、町職員につきましては、窓口対応の職員につきましては、マスク着用を推奨をするという方針でおります。もちろん個人の判断ということありますけども、窓口を訪れるお客様がマスクをして来られた際に、対応する職員がしていないとなった場合に、いろいろと対応も難しいケースも出てくるかなということで、一応窓口で対応する職員については、当面の間、マスク着用を推奨という形です。その案内、来庁される皆様への周知等は掲示をして周知をさせて頂きたいというふうに考えております。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕学校は子どもや教員、たくさんの方が集まる場所で非常に悩ましいといいますが、配慮が必要な場所だというふうに捉えております。3月13日以降は、個人の判断に委ねるといふようになっておりますが、文科省からの通知では、3月一杯は今の状況でいくということ

になっております。4月1日からにつきましては、また通知等が来るのではないかなというふうには思っておりますが、校長会等をぜひ開いておりますのでそういった中で足並みを揃えながらこのマスク着用については取り扱っていききたいと。換気とか、手指の消毒等についてはしっかりやっていききたいというふうに思います。強制はできませんので、そこら辺りは家庭、保護者、子どもさんの判断に委ねられているというところにはなるかなというふうには思っております。

〔9番 原田一宏君〕 幼保が、小中学校で、これまでもクラスター等が発生しておりますので、やはりそこら辺を十分気をつけて対応して行ってほしいと思います。続きまして、5月8日からコロナ感染症が2類から5類へと引き下げられることとなりました。テレビや新聞等で引き下げに伴い、様々な対応の変更や費用の問題が取り上げられておりますが、町民への周知の徹底の意味での引き下げに伴う対応というものはどうなっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 2類から5類への移行ということに対しまして、ちょっとお答えに、答弁になるか分かりませんが、まずワクチンの接種につきましては、令和5年度においても特例臨時接種を1年間延長し、令和6年3月末までは自己負担は発生しないということで決定をされております。また、医療費、検査費についてですけれども、国が示すこととなりますけど、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ、こちらが5類に移行した後の医療費や検査費の負担については現在調整中ということで3月上旬にも公表するというふうには聞いておりますけども、ちょっと具体的なことはまだ出ておりません。なお、検討されている内容を報告させていただきます。現在は、無料となっている検査や外来診療の費用を患者の自己負担とする方向、一方入院費などについては当面は公費による支援を行う方向でちょっと検討をされるというふう聞いております。

〔9番 原田一宏君〕 結構、分からない点が多々あると思いますので、そこら辺の周知の方はよろしくをお願いします。昨日の、今朝でしたかね、5つの基本ということで、専門家会合で、自宅療養、医療機関受診ができます。マスク、咳エチケットを守ってください。三密の回避、換気、手洗い、適度な運動、食事ということを基本として上がられておりますので、ここら辺も周知の方をよろしく願いいたして次の質問に移ります。続きまして、里親制度9月ですけども、里親登録と里親周知、9月の時点で登録里親2人と伺いいたしましたが、現状というものはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕現在、町内には、昨年度から継続を頂いている2名の方に登録を頂いており、大変感謝をしているところです。町としましては、児童が里親を必要とすることになった場合に備え、今後も啓発活動等を推進していきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕里親周知の意味で、里親カフェやパネル展が実施されるとのことでしたが、パネル展に私も行って見ましたけども、もう少し大きめのパネルの方が分かりやすかったかなという思った次第ですが、反応というものは、どういう反応があったかというのは情報入っておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕ご紹介頂きましたパネル展、また里親カフェなんですけれども、11月の児童虐待防止月間に合わせて11月から、1日から18日の間、佐賀県里親支援コネクットの協力を得て、多世代交流センターまた役場庁舎1階フロア、福祉保健センターでパネル展を実施しております。また里親カフェについては、その期間中、11月18日に多世代交流センターゆいたんで行っておりますが、3組の参加を得たところです。

〔9番 原田一宏君〕子どものためのオレンジ食堂や12月の議会だよりの最終ページに掲載されていた、子ども食堂が開催されておりますけども、こういうことへの町の支援とか、あと支援もありました子どもの居場所作りの拡充なども町長上げておられましたけども、子どものための支援は、ひいては里親登録や里親支援にもつながると思いますので、質問したいですが時間もありませんので次にいきたいと思いますので、支援の程よろしく願いいたします。続きまして、5番目、町民・事業所支援9月、12月ですけども。1番、ありたdeお得クーポン券事業。11月に実施されたこの事業の最終実績というものはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光副課長。

〔古川商工観光副課長〕お答えいたします。ありたdeお得クーポン券発行事業の実績でございますけども、こちら有田観光協会のご協力のもとに実施を行いました。最終の参加店舗数が245店舗ございまして、この数にはクーポン券使用のみができる店舗21件も含んでおります。こちら245店舗。発行の枚数が14万枚、金額にいたしますと、7,000万円分のクーポン券をまず発行をいたしました。こちらの事業費の内訳は、佐賀県からの補助金が2,000万円、有田町の補助金が5,000万円、こちらを交付して実施をしております。各店舗でのお

支払い金額に応じてクーポン券が発行をされたわけですが、最終の集計の結果が11万9,543枚、約12万枚の換金の請求がっております。金額として5,977万1,500円、約6,000万円になりました。この金額は、プレミアム率の上乗せ分に相当いたしますので、今回のプレミアム率が約30%でございました。ですから最低でも3倍の約1億8,000万円が町内で動いて回った、お金が回ったという計算になるかと思えます。なお、換金の実績が6,000万円でございましたので、残りの約1,000万円につきましては、観光協会から町の方に戻入されるということになります。以上です。

〔9番 原田一宏君〕次、2番目、オール有田で“また”応援すっ券ですが、町民一人に対し5,000円の商品券が配布されましたけども。配布直後から好評を博しておりました。町長に対し、クーポン券ありがたいの声が投げかけられていた場面を目撃しましたが、本当に評判が良い事業だと思います。先程の有田でお得クーポン券事業とか、オール有田でまた応援すっ券のように、町民の生活支援の事業は今後行うのか、また、例えば、「有田でとくとく2回目クーポン券」とか、「オール有田で“またまた”応援すっ券」とか、第2段、第3段の支援事業の実施についてどのようにお考えになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕オール有田でまた応援すっ券の方につきましては、利用期限の方が明日までとなっておりますので、まだお使いでない方はお早めにご利用して頂きたいというふうに考えております。また利用実績につきましては、把握できておりませんので配布枚数、者数としては1万9,098名、発行総額で9,549万円というふうになってます。今後このような商品券事業につきましては、なにぶん財源がかなりかかりますので、国の臨時交付金等の物価高等の支援策を見ていきながら適宜対応していきたいというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕よろしくお願ひします。続きまして、原材料価格高騰対策支援金の実績ということで。弾力化した県の支援事業と並行して町の支援金事業も行われておりました。10月4日から12月21日までやったですかね、の申請受付が、その実績というものはどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光副課長。

〔古川商工観光副課長〕お答えいたします。有田町の原材料等価格高騰対策支援金の実績でございますが、法人につきましては、10万円の支給金が9件で90万円。個人事業者につきましては、7万5,000円の支援金が12件でこちらも90万円。合わせて18件の180万円の

支援金となっております。12月議会でご説明をいたしました11月末時点の申請件数が14件でしたので、それから4件増えた結果になったところでございます。また、佐賀県の原材料高騰緊急対策の支援の事業というのがございました。こちらの方が交付金がちょっと高いわけですが、こちらに申請をされた町内の事業者の実績が県に確認いたしましたところ、法人が106件の3,192万7,000円、個人事業者が70件の1,050万円で合わせて176件の4,242万7,000円の支援金であったということでございます。県と町への重複申請ができなかったために支援金が高い、金額が高い県の方へ申請件数が多い結果となったところです。以上です。

〔9番 原田一宏君〕各種支援金補助事業が実施されておりますけれども、窯業、農業などの町主要経済に対する長期的支援には繋がっていないように思います。未来へつなぐ有田焼支援事業、来年度も予算が上がっておりますが、有効な手立てとするには何をどうするか、よくよく考えて取り組まなければならないと思います。令和5年度以降、後継者問題を含む長期支援の立場に立った経済支援策というものは何か考えていらっしゃいますでしょうか。町長にちょっとお伺いしたいですけれども。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、先ほど議員が質問されているところで、また応援すつ券みたいところはやはりのべつ幕なしに町民の皆さんに行き渡るようにということです。今、ご指摘頂いたように、やはり主産業である窯業、農業に関してはしっかりとやはり今議会でも、るる、上がっておりますとおり、後継者育成、担い手育成というところは重々考えております。やはりほんわりとした施策ではなくても、しっかりと個別具体的に打てるように令和5年度は打って出たいと思っておりますので。

〔9番 原田一宏君〕やはり本当、相当前からの支援が必要という状況でございますので、やはりそこら辺も踏まえて情報等、会議、協議等重ねてから支援の方よろしくお願いをいたします。続きまして、コロナ禍の諸行事運営ですが、先程申しました3月13日からのマスク着用の個人判断。5月8日からの2類から5類への引き下げに伴い、町内の諸行事は予定通り行われるということで理解してよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今仰られたように、5類相当への移行が予定をされている中、経済活動とか、人の動きが戻ってきているという状況であればもちろん諸行事も通常通り開催していく方向で動

いていくとは思いますが、もちろん、感染状況等を踏まえた上での開催判断というものはあると思いますが、人との交流の大切さとかそういったものがコロナ禍で改めて認識をされたことだと思いますので、基本的に開催する方向で動くということで理解して頂いて結構です。

〔9番 原田一宏君〕はい分かりました。学校もそれと同じでよろしいですね。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕学校もほぼ同じ考え方でいくと思います。よろしくお願ひいたします。

〔9番 原田一宏君〕はい、分かりました。続きましてですね、最後、あと3分しかありませんけれども。2024国民スポーツ大会、雨天時の開催取り組みということで、栃木国体でも雨天時の野球開催があり、参考になったと言われましたけれども、どのような点が参考になったのか補足する点はございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕雨天の規模にもよりますが、国スポには予備日がありませんので、基本的には開催する方向で準備を進めてまいります。昨年度の栃木国体視察の成果を活かしながら屋外競技の軟式野球では砂や土を補充できる準備を行います。また、屋内競技のウェイトリフティングでは、屋外設置の仮設テントにおける足元の嵩上げ等を検討しております。今後は先催の県情報や昨年度の栃木国体視察の成果を活かすとともに、令和5年開催のリハーサル大会を検証し、令和6年の本大会に向けて県の実行委員会、県競技団体、町内の各団体と連携協力しながら有田町実行委員会において準備を進めてまいります。

〔9番 原田一宏君〕先般、町長がある会合で、ウェイトリフティングの開催には若干の不安要素があるとの発言があったように記憶しておりますが、町長が思われている不安材料というのは、今、課長が言われた雨天時のテントと判断してよろしいですか。是非ですね、この2024、佐賀県ではありますが、有田町は他の市町からでも有田はよろしよるよねと言われるような大会にしてほしいと思います。それとコロナですけども、コロナもこういう引き下げとか、マスク着用の個人判断になりますので、やはりテレビ報道では出ておりますけれども、結構分からない方がいらっしゃいますと思いますので、そこら辺の周知の程をよろしくお願ひします。そして最後に道路ですけども、先ほども言いましたように、皆さんが安心して通行できる道路の整備をお願いしまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開は10時55分といたします。

【休憩 10 : 45】

【再開 10 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、質問を始めます。今議会は1つ目、一般質問のこれまでの答弁の検証と今後について、今後の対応について。2番、令和5年度当初予算関連について質問をいたします。よろしくお願いいたします。それではまず第1に、歴史と文化の森公園内の照明器具の整備について質問いたします。佐賀県では、佐賀2024の国民スポーツ大会があることによって、今、佐賀の主会場がある佐賀マリーナが完成を見み、またお客様を迎えるための準備が着々と進んでおります。有田町では軟式野球とウエイトリフティングに2つの会場で行われるということを念頭に置きながら私の質問をします。以前から公園内の施設や器具の整備については質問をいたしておりますが、前回の質問で指摘しました照明器具の整備ですが、経年劣化は致し方ないですが、照明器具整備の時の照明をLEDに替えて電気代の節約をしないといけないような提案もしましたけども、応急処置で対応されたようですが、ちょっと写真をご覧ください。これは前回質問しました焔博会場の外灯の、外灯というか、照明器具のポールの写真です。これ見て頂ければわかるように、ポールの自体がもう腐食しております。これは前回じゃなくて、ついこの間、撮りに行きましたけども、応急処置っていうのをですね、この針金で止めてあります。それとこの奥の方にあります、これはテープで止めてあります。その先は針金で止めてあります。そうすると確認に行きましたらほとんどがこういうふうな状態です。テープはそんなになかったですけども、針金で補強してありました。この状態では国民スポーツ大会で来られるお客様に対して見栄えが悪い、針金やテープによる補強はいかなものかなと私は考えます。このままでは漏電の恐れがあると思います。ここちょうど電気の器具の接続場所ですので漏電の危惧も考えられますので、植え込みの中にも、園内の植え込みの中にも、この手の照明器具はあるんですけどもやっぱり同じような状況でした。そこで質問ですけども、園内照明器具の状況が把握できているのか、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕ご指摘の照明関係ですけども。同じような照明が園内に約60本ほどあります。先日、年間通じて、毎年ですけども、点検は行ってございまして、緊急性があるものには

随時改修は行っているという状況になります。

〔10番 松永俊和君〕改修というよりは、この針金の状態はいかがなものかなと思うんですけども。実は、以前、私が2019年の3月の議会の時に指摘しました、下本交差点から原明に抜ける、国道35号線へ向かう町道に設置されていた外灯が経年劣化で同じような状態で倒壊の恐れがあるから対応してほしいというお話をしました。その時に町が取られた対応策として、歩行者や公園利用者の安全を考え、危険防止対策として、外灯全て、つまり12基全部撤去されました。撤去してほしいと頼んだわけではないんですけども、その時はもう撤去でした。それで、その時の理由を聞きましたら、近くの住民の方にお尋ねしましたら、なくても不便がないということでは言われました。けども私が実際に行って話をしましたら公園を利用する方に聞きましたら早朝や夕方には外灯がなくて散歩や運動をされる町民には不安、怖いというふうに言われてます。公園は町民の憩いの場でもある。運動や子どもたちと触れ合う場所でもあります。町内外の人がたくさん、普段の日でもたくさん利用されております。その利用者に外灯の件だけじゃなくて他の話を聞いて、この公園どう思われますかと話を聞きましたら、近隣の市町ではこのようなさわやかな公園はないと。子どもたちと安全にあそばせ、また自分たちも一緒になって楽しむことができる。このような公園はほかにはない。有田が誇れる公園ですよと言われました。先程来言いますように、施設の器具や施設の経年劣化はしょうがないです。けども、来年度は佐賀2024国民スポーツ大会があります。有田で行われます。今年はその競技のプレ大会が予定されております。全国から多くの関係者が訪れます。有田の魅力をアピールする絶好のチャンスだと思います。当初予算ですので、まだ議会は通ってませんが、この歴史と文化の森公園のウェイトリフティングの会場ですけども、その予算でですね、森のテラス舗装や練習会場の整備などを予算化してありますが、トイレや遊具、また兼ねて来、言ってます、噴水などの施設や器具の整備を整え、全国からのお客様の歓迎したいと思いますが、町長の所見はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の件でございますが、ご案内のとおりやはり老朽化というところがございまして、まずそこをやっていきます。必要、優先順位を決めて、プライオリティを決めて、対応してもらっていると思っております。やはり今ご指摘のように、ちょっとテープというところは、ちょっとやはりこれをどうかなと私も思いますので、そういったところは今議会でも出ております応援寄付金等を考えながら、まず第一義として、先程9番議員からもごさい

ましたようにウエイトリフティングの会場というのはただ作るだけではなくて、いろんな練習会場とかいろんなことが思った以上に経費がかかりますので、まずその第一義に、そこを目標として、それ以外の部分はやはりいろんなちょっと知恵を絞りながら議会の方にご相談しながらさっき仰って頂いた気持ちのいい、爽やかな公園ということでさらに皆さんに慣れ親しんでもらえるような公園づくりを進めていきたいと思います。

[10番 松永俊和君] この前ですね、課長さんにちょっとお話をしましたら、一応外灯の分は、外灯といいますか、この照明器具は少し整備をする予定であると言われましたけども、その辺はいかがですか。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

[千代田生涯学習課長] 照明器具につきましては、今、モニターに出して頂いているところですけども。令和5年度に国スポに向けまして正面玄関前、記念堂の正面玄関前あたりですけども、ここを駐車場整備ということで計画をいたしておりますので、その工事と合わせて改修を行いたいということで予定をいたしております。

[10番 松永俊和君] この前ですね、現場を確認しに行きながら、管理者にちょっと話を聞きに行きましたら。この前、会合のあった時にそういえば噴水が出とらんやったよね、土日ぐらいは出してほしいよねという話をしましたら、今もう機械自体が壊れているんだというふうに言われましたけども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

[今泉藤一郎議長] 生涯学習課長。

[千代田生涯学習課長] どうしても老朽化というところが出てまいりますけども、噴水につきましては、長年の懸案事項でありますので、今後どういったやり方がいいのかということを探っていきたくて考えております。

[10番 松永俊和君] ぜひですね、今度の夏のプレ大会ですね、あと、本大会の時には時間的にずっとは難しいでしょうけど、たまに出すぐらいい感じはして、やはり岡本太郎のあの焔の噴水は、結局一番最後の、彼の一番最後の遺作です。よそにはないものですので、それを大事にお客様にPRして、また有田はこういう文化も大事にしているんだよというふうなことをですね、言って、やっぱり何も言わなくてもそれを見ただけですごい良いところだねというふうにな噴水が出てなくてもこんな公園はないんですよって皆さん言われるので、大事にしてほしいと思いますので、町長、是非よろしくお願いします。

[今泉藤一郎議長] 町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のように、やはりこの噴水に関しましては、非常に文化的価値も高いと思っております。やはり文化スポーツの祭典ということでスポーツの祭典であります国スポの会場ということで、皆さんこの前は必ず通っていきますので、ちょっといろいろな機械が壊れているということですので、ちょっと議員が仰ったように期間的な対応とか、いろんな対応あると思っておりますので、ぜひ噴水を一時的にもですね、戻せる方向を考えていきたいと思えます。

〔10番 松永俊和君〕是非よろしく申し上げます。それでは第2番目に、有田駅前と高速道路の出口の付近に観光客歓迎の看板がないと、看板を整備してほしいということを以前から申しておりますが、駅前の、有田駅前ですね、看板はありますけど、歓迎、お客様歓迎しますという看板は今のところないです。今あるのは創業400年、つまり2016年からそのままの看板です。有田駅前の観光客用の歓迎看板というのをぜひ私は作ってほしいと思えます。以前から申してますように野外用のLEDでビジョンインパクト、つまりLEDですとインパクトのある掲示板ができるんじゃないかということで、町内のイベント案内をやってほしいと前から言っております。ちょっと写真を見てください。これが今現在ある有田駅前の、有田焼の看板です。私が言ってますのは、これは今映像で分かりますかね。これは嬉野、武雄から嬉野に抜ける34号線沿いにあるLEDビジョンです。これは西川登付近のちょうど西川登に入った、入るちょっと手前の写真です。これが1画面、それで2画面がこういうふうになって、それであと3画面、3画面ぐらい入れ替わってずっと時間的に変わっていきます。こういうふうなLEDの看板が欲しいなと思えます。LEDのビジョンの利点として、データ管理なのでデザインやデータの変更がし放題。やり方は簡単ですね、し放題、また看板作成工事費が不要なのでスピーディーな更新が可能である。複数のポスターやテンポよく入れ換え表示することが可能である。また、動画で視覚に訴え高い訴求力がある。期待ができるというふうなことが謳われております。駅前にこういうふうな野外LEDビジョンの設置をお願いしますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光副課長。

〔古川商工観光副課長〕映像による電子看板、いわゆるデジタルサイネージと言われるものの質問と受けてお答えをいたします。このデジタルサイネージは従来の電飾看板とはまた異なって、動画、それから映像配信、時間帯や季節に応じて柔軟に内容を変更できる。それから不特定多数に向けて配信できる広告ツールとして普及しているということは認識はいたしております。

多くの人の目に触れてコンテンツ、内容を柔軟に変更できるというメリットは十分に理解はしておりますけども、現時点での設置は想定は致しておりません。しかしながら、観光客のみならず町民さんに向けての情報発信の一つになるということは理解はしておりますので、まずは屋内、屋外を問わず、設置場所も含めて設置費用やランニングコストなどの研究を行っていくことが必要であると考えております。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 すみません、この看板は市町とどこの所有者ですか。これは誰が持たれているんですか。市が持たれているんですか。

〔10番 松永俊和君〕 すみませんそこまでは。

〔松尾町長〕 嬉野と武雄の広告が出ていたので、これはもしかしたら公共、我々のような自治体が持っていなくて、一般の方の看板かなと。議員が仰るように有田駅前っていうところにこれを持ってくるのはちょっと駅のお客さんだけで実際フットワークよく、その次の目的地に行けるのかなと思いますので、デジタルサイネージの利点は我々も十分理解しておりますし、場所というところの設置とか、また我々が持つべきものなのか、それともいろんなところとちょっとご相談しながらという可能性はあるかなと思っております。ちょっとご期待とは違うところではありますが、駅の構内に上の方に歓迎看板というのはとりあえず議員のご指摘もありましたので付けております。せめて、有田駅前通りをなんとか活気づけたいというのは我々も同じ思いでありますのでちょっとデジタルサイネージの件は今後とも重々研究していきたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 今、町長が言われたように課長からですね、駅構内にはあるよって、あるよって話は聞きましたけども、できれば有田の中心街、中心街というと語弊がありますが、有田の佐賀銀行の跡地、あそこに何かを作る時にはあそこにはこういうのも必要、やった方がいいんじゃないかなと思います。それとですね、先ほど町長が言われたように、これがどこが主体でやっているかによってまたいろいろ関係がありますけども、観光課長に聞いた時には、やはり町の方にもこういう看板がありますので、使わんですか、総がかり月いくらですよって話はあるんですよって話聞きました。ただ、それだとどうしてもランニングコストいうか、やっぱり月々いくらというのがかかるから、やはり町の看板で作ってほしいというのと、また町のイベントとかなんとかある時にはですよ、そこに企業の方が例えばうちは今度はこういうことをしたいからって言って、それを入れてもらって、スポンサーになってもら

うとか、高額では無理でしょうけど、やはりそうやって利用してもらっていいか、町内の方にも利用してもらおうような格好を取ったらいんじゃないかと思うんですけども。ただ、やはりどうしてもこういうふうなちょっと高いというイメージがありますけども、ポータブルとか、このぐらいの大きさのだったらそがんせんですもんね。それは屋内専用ですけども。そういうのはあんまり高くないんですけど。やはり皆さんに訴求力を高めるためにもやっぱり大きい看板でやってほしいと思いますので、こうやって提案をしておりますけども、なかなか難しいと思います。だけでも是非考えてほしいんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 デジタルサイネージの我々地方自治体が持つというのは非常に多分厳しいことだと思います。一つの企業を応援するわけではないですけども、そういったところいろんな規制等ありますので、どこが持つのがいいのかわかりませんが、ちょっといろいろ協議しながらどこが持った方がいいかというところと、有田の観光情報だったり、いろんなことが流せるのであればデジタルサイネージのメリットというのは非常に分かりますので、我々も全くしないということではありません。もう一つ先程、ぜひ佐賀銀行跡地にということでは言われましたけども、私もすぐそのことを言ったんですけども、やはりあそこは伝建地区でございますので、文化庁の方からの指導とかいろんなことがあります。地域性とか地域の雰囲気寄り添ったような展開ができるようにやりたいなと思いますが、やはりあそこの伝建地区に関しては、いろいろ本当に文化的に厳しい指導もございますので。議員の思いは全く私も一緒にございますので、なかなかその辺を上手く噛み合わせるものがあそこの地区ではできないかなと思いつつも一番有田に来て皆さんに情報を発信できるような場所に是非サイネージを設置するのであればそういうところを研究していきたいと思います。

〔10番 松永俊和君〕 是非よろしくお願ひします。それと同じようなあれですけども、波佐見インター高速道路の出入り口の付近には波佐見焼、波佐見町の歓迎看板がありますけども、有田町への歓迎看板案内、そういうのがないんですけども、先程から言うように佐賀2024国スポが開催されるのにあたってですね、お客様用の歓迎看板や案内看板を検討してほしいんですけども、無理でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光副課長。

〔古川商工観光副課長〕 波佐見有田インターチェンジの出口付近の看板の件ですけども、町としましても、これまで検討は行ってきたところでございます。ご承知のとおりインターチェンジの

場所は長崎県波佐見町に位置をしております。これまで長崎県側の関係各所と協議を行ってきたところがございますけれども、結果として、設置に至ることができなかつたと聞いております。状況としては、非常に難しいところがございますけれども。仰るとおり、可能であるなら設置したいという気持ちはございますので、再度、長崎県側と協議いたしまして、協議をしたいと思っております。ただ、結果はどうなるかわかりませんが、できる限りのことはやりたいと思っております。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員がご指摘の場所は、やはりどうしても波佐見町ということで、我々も当時の先輩たちも一生懸命動かされたようではありますが、やはり2024年は佐賀国スポの日でございますので、しっかりと私も有田の町長として、波佐見の町長にもしっかりとお願いをしていきたいなと思っております。あそこは本当にやはり良い場所ではあるので、なんとかできないかなと思っておりますが、もしそれが無理なら今左の方の煙突とかありますので、あの辺をもう少し目立つようなちょっと知恵はいると思っておりますけど、何らかのアクションをぜひ我々も取ってきたいなと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 是非よろしくお願ひします。あそこ高速道路の脇に道路があるでしょ。あそこの裏っかわも大丈夫だと思うんですけどもね。あそこは民有地でしょ。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 民有地と公共の土地に関わらずちょっと当時はけんもほろろでお断り頂いたみたいなので、民有地であるからこそいいのかなと思ったら逆にちょっとってところもあるので、その辺は交渉次第だと思いますので、誠意をもって交渉していきたいと思ひます。

〔10番 松永俊和君〕 正面じゃなくてもやっぱりこうやって曲がって、おおなんかあるっていう感じで分かれれば、すごいお客様に歓迎のムードを伝えるということでは一番いい場所だと思いますのでよろしくお願ひします。それでは次にですね、2番目の令和5年度当初予算関連で質問いたします。定住促進住宅管理事業サンコーポラスについての質問でございます。今度、令和5年度の当初予算で、サンコーポラスの改築、大規模改装工事というのが予定されているみたいですが、その概要と全体予算を説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 まずはですね、概要の方から説明をさせて頂きたいと思ひます。建築から30年を経過して、内装や給排水、電気設備関係の老朽化が進行し、入居者の方々にご不便をおかけ

している状況でございます。この問題を解決して入居者の方々により快適に生活して頂くために建物上の階段室ごとの大規模な改修を行いたいというふうに思っております。10戸以上の空室が確保できましたので、令和5年度から内装、給排水、電気設備関係の改修工事を実施したいというふうに考えてます。工事期間は、令和5年度から令和10年度。内装工事につきましては、6年間で実施したいと。工事の内容につきましては、内装関係は、非構造間仕切壁、天井、壁、床の撤去新設、内装全体をリニューアルいたします。設備関係ではトイレ、洗面洗濯パン、キッチンの撤去と新設、あと給排水設備及び電気設備の撤去、新設でございます。所要の室等、部屋ですね。現状が3DKです。これを改修後2LDKといたします。家賃は改修後も1階から3階は3万6,000円、4階は3万5,000円、5階は3万2,000円に変更なしと考えております。次に全体予算ですが、令和4年度末の基金積立見込額は2億5,100万円、令和5年度から令和11年度の7年間の積立見込額で1億500万円、あわせて3億5,600万円の予定でございます。また、この中には屋内の工事が完了した後にですよ、外壁、屋根の改修工事も含まれます。以上でございます。

〔10番 松永俊和君〕 ちょうど今、課長が言われましたように空き部屋と、工事のやり方ですけども、空き家を10戸確保したからできるようになったと言われまして、それで、また工事のやり方が5階建てですので、もしそこを引っ越しするとしたら全部5階から上へずっと降りていかんばいかん格好だけど、住民さんからの提案でなんか非常階段、非常壁ですか、防火壁というのがテラスの方にありますので、それを壊して降りないでいいようにずっと順繰りでずらしていくという格好を取るという格好も聞きました。それで移転するには皆さんやっぱりすごい不安があつてですね、移転の費用がこれではちょっと難しかねという声も聞きましたので、移転の費用の算出根拠というのはどうなんでしょう、適正ですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 2月10日にですね、住民入居者の方々に説明会を行っております。その時にですね、移転費用といたしまして5万円という費用を提示をいたしました。これにつきましては、直近で引っ越しをお願いした時の費用を提示しております。議員ご指摘のとおり適正化ということも考えまして、現在、道路改良工事等で移転費用を算定している基準を用いまして積算算定したところですね、移転費用8万5,000円程度となっておりますので、見直すように今後検討していきたいというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕 ありがとうございます。住民さんすごい助かると思います。やはり今ほど

んどんどんなんでも値上がり、人件費だの、燃料代だの、諸物価なんでも上がっております。補償費の少しでも増額ができれば住民さんも助かると思います。ありがとうございます。それでですね、住民さんの中で環境の変化と健康上、つまり、ひとり親とか高齢者なんかがいられますけども、その時の心配事があるんだっていうに言われた、私が相談を受けましたけども。一つずつちょっと上げますね。ただ、無理な話は無理とは、それはちょっとというものもありましたけども、どうかなっていうのだけちょっといきます。引っ越しするといつてもどこに頼んでいいかわからない。役場の方でアドバイスをして頂けないかという相談を受けましたが、業者の紹介は行って頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕役場の方でも一応引っ越し業者さんの方をいくらかあたってはおりますので、そちらの方は紹介できると思います。お知らせしたいと思います。

〔10番 松永俊和君〕それとですね、クーラーや有線放送などの移転費用だけでもすぐ4万は超すんだよっていうふうな。この前、やはり5万という設定だったもんですから、ちょっと厳しかったんですけども。ただ、そういう移転費用なんかも補償できないのかねという話もありましたけども。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕インターネット接続、電話、エアコン、ケーブルテレビ等は役場の方で設置している備え付けではございませんので、今回補償の対象とは考えておりません。

〔10番 松永俊和君〕結局後で自分で付けたやつは無理ということですね。それと3月、4月というのは引っ越し費用が高くなる時期です。ですので、大体これはいつまで引っ越しを終えればいんだらうかという質問もありました。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕ご指摘のとおりでございます。引っ越し費用がですね、通常料金となる5月中旬から6月末ぐらいを目途に引っ越しして頂いたらというふうに考えております。

〔10番 松永俊和君〕それともう1つですね、先程、10戸が空き家ができたということでちょっと皆さんモニターが間に合わなかったけんですね、皆さんに見て頂ければわかると思います。今、棟が1号棟、2号棟とあります。それで1号棟は1階から5階まであって、それが1、2、3、4、5、6ですね。6部屋あります。それ5階あります。そのうちの工事のやり方としては、最初に2号棟から始まります。そのうち先ほど課長が言われました、10部屋の

空き部屋を作りましたということは、このちょっと課長は分かると思いますけど、この一番最初に取り掛かるところの駐車場からすぐそばの方の部屋ですけども、それが10部屋、そのうち3部屋が空き家なんです。それで次、この棟内で全部で大体12部屋空き家があるんです。それにずっと動いてもらうんです。最初は、それは1階だったり、2階だったりですね、5階だったりというのがありますけども。それでここ10部屋が全部空きますので、空いた後ですね、全部横滑り、結局さっき言った非常壁を壊して、その壊す費用も一応役場は見ますよという話になりました。それで壊して横滑りでずっと皆さんに動いてもらう。結局、階段使って登ったり下りたりするんじゃないなくて、横滑りだから引っ越しもだいぶ楽になりますよという話をされました。それは住民さんの提案という話も聞きましたけども。ただですね、一番最初にこの動いた10部屋のうちの7部屋の方は、1回動いて、そこが完成したらそこに戻るんじゃないなくて全部とろてん方式で元に戻りますので、最初に動いた人はもう1回引っ越しせんばいかん。本当の完全な引っ越しをですね。それで住民さんが言われるのは2回引っ越しする7戸に対して補償費は出るとかなって言われるとですけど、どうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕その件につきましては、説明会の折にも言っておりますけど、一番最初に動いた方は最終的に仕上がった後に再度引っ越しをされます。その分は補償費として見るように考えております。2回、最初に動いた方は2回見るということですね。以上です。

〔10番 松永俊和君〕それじゃ2回引っ越しして、例えば2号棟から始まりますので、2号棟の一番1～2の部屋が空いた時に、こっちの2号棟の5～6の方が向こうさん引っ越しさんばいかんですね。その時の費用はいくらか加えるわけにはいかんとでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕基本的に2回引っ越しして頂く方は最初に動いた方だけと考えております。

〔10番 松永俊和君〕そうですね。わかりました。それじゃそういうふうにお伝えしたいと思います。ただ、たまたまですけども、やはり10部屋が空いたということで、こういう普通やったら考えられないような引っ越しのやり方をやっていますけども、やはり引っ越しするというと大変に住民さんにも負担がかかります。ただ、この前ですね、お話を聞きに行った時にでも、昼間やったですけども、日中2時か3時ぐらいやったですかね。あそこすごい日当たりがよくてストーブも要らんとですよ。真冬でも。あったかくて。私上着脱いでシャツ一枚でもぬっかぐらいあったですよ。すごい環境がいい、ここいいですねって言ったら、やっぱり住みやすく

です。すごい良いところですよっていうふうには言われたんです。ですので、皆さん1回入ったら先程言ったように90代以上の高齢者もやっぱりそこにずっと居たいというふうに言われています。ですので、やはり皆さんの、住民の方に寄り添うような形でですね、こうやってところてん方式というか、今までないような引っ越しのやり方を提案をされた時にもやっぱりそれを受け入れてくれたというのは、やっぱり執行部の方の努力だと思いますので、またいろいろ問題は、工事が始まるといろいろ問題は出てくるとは思いますけども、またいろいろお世話掛けるとは思いますけども、よろしくお願ひいたします。それでは次の質問にします。リサイクルプラザの基幹的改良工事等、工事業についてですが、リサイクルプラザ工事の概要と必要性についての説明をよろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 お答えいたします。有田町リサイクルプラザの長寿命化を図るための基幹的改良工事等についてのご説明をいたします。基幹的改良工事につきまして、有田町リサイクルプラザは平成12年運転開始から22年が経過しており、維持管理に要する費用等が今後増大することが見込まれます。そこで国の循環型社会形成推進交付金を活用し、長寿命化を図るものです。この工事の中でリサイクルプラザ内の機器更新を行い、消費電力を削減することでCO2削減にもつながると考えております。

〔10番 松永俊和君〕 リサイクルプラザの長寿命化改良工事は、令和5年、6年と2ヶ年で、総額の10億円、約10億円ですね、かけて整備するというように進められていますが、剪定くず等の処理施設と機械設備の整備について概要説明をよろしくお願ひします。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 剪定枝等の処理については、平成14年度に、当時の西有田ライオンズクラブより寄贈された機械でチップ化を行っておりますが、チップ材は雑草の抑止剤のみに利用されています。しかし草類については焼却していることから、今後CO2を削減しながらSDGsに取り組んでいく中で、再利用することを考え、剪定枝と同じようにチップ材として有効活用することを考えております。建屋及び破碎機導入で約4億4,000万円となる計画です。

〔10番 松永俊和君〕 この前、私たちも研修に行きましたけども、この前ですね、サンプルを見せて頂きました。破碎したやつですね。ただ、私たちは木片を結局破碎するというのはどのくらいかなと、チップぐらいの状態かなと思ったら、もう言い方ちょっと正確かどうかわかりませんが、古い綿の塊みたいな感じの柔らかい感じの、それで繊維の細かい感じになってますけ

ども、それを例えば作るとしたら、この前私、先ほど言った久留米市の方に行きましたと言いましたけども、先進地に視察に行った時に久留米市の中で言われたのが搬入できるものとできないものがあるということで、夾竹桃とか、馬酔木とか、漆類なんかの毒性のあるものはちょっと避けてますよというふうに聞きましたけども、もし今度破砕機を入れる場合はそういうのは手作業で分けるんですか。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 すみません、そのところ私がちょっと理解しておらず、あとでの回答でよろしいでしょうか。

〔10番 松永俊和君〕 よろしくお願ひします。それともう一つ、今度の質問の中でリサイクルセンターへの破砕、たとえば剪定くずなんか持ってくるのに対して個人さんは10キロ当たり120円、事業所が10キロ当たり160円と聞きましたが、有田のクリーンセンターじゃなくて、西部クリーンセンターには直接搬入ができないのか、また搬送料は同じなのか教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 草木類を佐賀西部クリーンセンターに搬入することは可能ですが、焼却経費が年々増加傾向にあります。草木類につきましては、現在、有田町リサイクルプラザから西部クリーンセンターに年間300トン、直接佐賀西部クリーンセンターへ搬入されている量が約200トンとなっております。これ等を焼却するのに約1,700万円の経費が掛かっております。草木類を有田町リサイクルプラザですべてリサイクルすることで、この分の経費が削減され、リサイクルプラザへの搬入手数料とチップ材の販売手数料が、このたびの事業に伴う一般財源分に見込まれると考えております。個人さんの搬入手数料については、リサイクルプラザの方が若干高めではありますが、西部クリーンセンターの方が安くなっております。

〔10番 松永俊和君〕 西部クリーンセンターに持って行くのにちょっと時間はかかりますけども、そっちの方がいくらかは安いということですね。それでは最後の質問になりますけども、私たちが先程言いました、先進地に行った時に施設を見に回りました。その時には施設は民間へ業務委託され、維持管理費や運営資金などは全部公費で賄われていました。今でも20年以上経ちますが、今でも採算ベースには至っていないということです。破砕機設備などで約5億円弱がかかる施設が町の単独で必要なのか。また、審議会などの設置をして慎重に進めるべきではないだろうかと思いますが、町長の所見はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 草剪定枝などは法的には燃やしても問題はございませんが、ご近所からの苦情等でリサイクルプラザに搬入されている方が年々増加していること、また、畜産農家での餌代などが高騰している現状を聞き、ただ、焼却するだけのものを再利用できないかと考え、草や剪定くずをおがくずにし、畜産農家に安価で提供できればと考えました。また、他の市町において、この事業を行っているところがなかったことで、有田町ではSDG sに取り組み、少しでもCO₂の削減等ができればと考え、この事業を行うものです。また審議会の設置等ということですが、今後の施設維持管理等にも関係してまいります。売却手数料等について議員の方々と協議を進めながら決めていきたいと考えております。

〔10番 松永俊和君〕 すみません、ちょうど時間になりまして、町長にも所見を聞いたかったんですけども、時間が来ましたので。それではすみません、私の質問はこれで終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 40】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。先程の10番議員の一般質問の中で、住民環境課長が後で答弁しますと言われた件について申出がありましたので、この場で答弁を許可します。住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 先程10番議員さんの質問で、チップに向かないものの選別についてはということでしたが、選別については手作業となります。

〔今泉藤一郎議長〕 昼食前に引き続き、一般質問を行います。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕 それでは議長の許可を頂きましたので、7番 手塚英樹、通告に従い一般質問をさせていただきます。私の今回の質問は、第2次有田町総合計画後期基本計画について。続いて、2番目が、タウンミーティングについてということで。大きな質問事項としては2つの形で質問させていただきます。それでは、質問の方に入らせていただきます。第2次有田町総合計画後期計画、基本計画が示されました。目標の有田町の人口についてというところで質問させていただきますけれども、令和9年、2027年の人口目標は当初1万9,000人でありましたけれども、1万8,500人と修正されました。人口維持は重要であると同時に、今回のこの議会の

一般質問の中にもたくさん出ておりましたけれども、公共的な上下水道の維持、それから学校問題、それぞれ人口というものがこの町を支えているというので大変まちづくりの根幹とも言えるのではないかというふうに思っております。人口維持には、定住移住の増加と子どもが増えることが必要であります。特に合計特殊出生率の改善が必要であるというふうに思っております。現在、合計特殊出生率、出生率が1.68から2040年には2.07へと段階的に改善していくというふうに、この基本計画の中に示されておりますけれども。この具体的な策というのは子育て支援のことを指しているんだろうと思うんですけども、どのような形のものがあるのか、教えて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕第2次総合計画、これの前期計画の方になりますけれども、策定時に将来の目標人口を国立社会保障人権問題研究所、通称社人研と言いますが、推計をもとに人口減少の様々な要因の変化を将来人口推計の中から今後、町の施策等により令和9年度の将来目標人口を1万9,000人が可能な推計の条件を総合計画の中では有田町の推計としております。この推計の条件に現在の1.68を2040年（令和22年）に2.07にすることや、人口の転出超過を現在の50%とする辺りを定めております。ただし、令和5年からの後期計画では令和2年の国勢調査の人口が1万9,010人と想定以上に人口減少が進んでいることを踏まえて、将来人口を1万8,500と見直しの方を行っています。これらの目標を達成するための子育ての支援策としては、総合計画に定めております政策施策を実現する子育て支援に関する様々な事業を確実に実行していくこととなります。

〔7番 手塚英樹君〕いわば人口維持のためにはこういう数字が出てきて、これでやらないとこの人口が持てないというのが一つだというふうに解釈してよろしいわけですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕そのとおりです。

〔7番 手塚英樹君〕その中にはより具体的な子育て支援というのは今から重ねていきながら当然この5年の中にもやってきたわけですが、これを重ねながら2.07をもっていったら1万8,500人の方に持って行くという形というふうに解釈しながら次の方に入らせて頂きます。この目標特殊出生率の上昇はなかなか単年度では達成できないというのは想像できますし、これはもう切れ目のない子育て支援が必要だろうというふうに考えられます。今、国会の中でも子育て支援に関しては、議論が行われているわけでありましてけれども、町長の施政方針

には今までの子育て支援と出産、子育て応援事業において妊娠届時及び出産後の面談の拡充や経済的支援を行うための応援金、新たに産後ケア事業病後児保育事業に取り組んでいくとありました。ここの中で一度確認をしなければいけないなというふうに思っておりますけれども、合計特殊出生率の1.68、これは平成29年の時も1.68ではなかったかというふうに思いますけれども、現在の合計特殊出生率というのは今いかなるものでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まず合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生に産む子どもの平均数となります。この有田町の直近の数字が現在出ていない状況なので、ちょっと参考のために佐賀県の数字でお答えします。令和元年度が1.64、令和2年が1.59、令和3年が1.56とちょっと徐々に減少している状況でございます。また、合計特殊出生率ではなくて直近の有田町の数字が分かるものとして、出生率、こちらは人口1,000人あたりにおける出生数で表された数字になりますが、この出生率で見ると、有田町は令和2年の出生率では6.0、令和3年の出生率は5.4、令和4年の出生率は5.0とこちらの方も減少しております。出生数の減少は議員仰いますとおり、全国的な傾向で、最近の全国の出生者数につきましても厚生労働省が2月28日に発表した人口動態統計の速報値で令和4年の国内の出生数は前年比5.1%減の79万9,728名となっております。新聞等の報道によると、原因の分析では、コロナ禍で婚姻数の減少やコロナ禍の経済の混乱不安などによるものと推測されております。以上です。

〔7番 手塚英樹君〕今のお話を伺いしながら考えていますと、直近の有田町の合計特殊出生率も数字的には1.68よりも上がっていると考えるのが妥当なのか、これよりも下がっていると考えるのが妥当な感じでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕下がっていると思われま。

〔7番 手塚英樹君〕ということはですね、この5年間に子育て支援という形で有田町はいろいろ取り組んできてはいたのですけれども、目標である2.07へ向かうための上昇しているという姿が見えなかった。これは一つはコロナ禍ということもあったかも知れませんが、なかなかこの上昇をしてないということは、この子育て支援があったからここで止まっているのか、もっと子育て支援を行ってれば1.68を上げることもできたものなのかというのはどのように町長お考えでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕子育て支援策は様々打っておりますが、やはり先程申しましたとおり、一番大きなのはコロナ禍による婚姻数の減少とか、経済の不安とか、そういった形で今社会情勢が非常に不安定な状況で、なかなか子どもが増えにくいという環境にあるのが一番大きな原因かと思います。この傾向は全国的なものでございますので、当町に限ったわけではないということにはなると思いますが、ただ、そういうわけにはいかないのです、この辺りはしっかり反省して、今後の5年間はなるべくちょっと上がるように努力する必要があるかと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長が答弁したように、やはり子どもに関してはなかなかこの5年間、特にコロナ禍の中で厳しい状況は続いておりました。でもそれを言い訳にするわけではなくて、4月からは子ども家庭庁もできますので、そこと十分動向を見ながら県とも相談をして出来る限り出生数を上げるように我々も努力し、また研修研究をしっかりしていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕想像できる回答ではございましたけれども、実は、岡山県奈義町、この岸田総理が、この2月に訪問されて、出生率が2.95、もうすぐ3に届こうかというぐらいの出生率、先ほどの合計特殊出生率ですけれども、素晴らしい数字を挙げれている町があります。その町の子育て支援の部分をちょっと調べながら有田と対比するというわけではございませんけれども、いいとこどりは必ずしないといけないというふうに思いますので、その辺りを少し調べてみました。2005年（平成17年）その時には1.41という出生率でありました。それから5年後、2010年（平成22年）でありますけれども、その時には1.90まで上がっております。この5年間で急激に上がっているというのが、私はこの奈義町を見るところにおいて何がどういうことをなさったんだろうというのが大変気になるところであります。この出生率が現在2019年では2.95という数字になっているということでございますので、合計特殊出生率の3が目前に迫っているような状況であります。それでは2005年、出生率が1.41から10年の時に1.5と大きく伸びた要因で、どういうことが起きたかなということを調べましたけど、なかなか詳しい情報が取れなくて、今、テレビ等であつてますAIのチャットGPTで調べてみました。その中で出てきている分でいくと、この時期、奈義町では大ナタを振るって経費の削減をして約1億5,600万円の子育て支援用のお金を用意したと。これを原資として子育て支援を行ったというふうにかかれているところが出てまいりました。それで、じゃあどのような形をしてたんだろうかというところですけども、伴走型

の子育て支援ということで、新生児から小学校入学、それから地域子育て支援センターが家庭訪問して育児のアドバイス、育児ストレスを軽減を行う伴走型の支援、それから学童保育、放課後児童クラブ、小学校低学年を対象にした学童保育等を小学校高学年から中学の子どもたちを対象にした放課後児童クラブなどを設立し、また子育て情報誌の発行をし、なぎっこタイム定期発行をされて育児に役立つ地域のイベント情報などを掲載していたというのが当時の子育て支援の分の一つでありますけれども、一つは我が町と大変違うなというのが、これは、これから我々はやっていくといいのかなというところでいきますのは、実は子育て支援金です。お祝い金として、第1子は10万円、第2子は20万円、第3子は30万円というような形でのお祝い金があります。もう一つは、子育て支援金として、成人するまで一人当たり総額にして100万円ほどの補助、支援金を支給したというふうに書かれております。それを中身をちょっと見てみますと、小学校入学時に10万円、小学校入学後20万円、中学校入学30万円、高校入学40万円というような形で当時は作られてたようです。こういうふうな形で思い切った子育て支援の支援金というのを作るというのは、ひょっとしたら私はこの1.41から、1.90までこの0.5ポイントを上げたというのは、こういうのが応援してたのかなというふうに思っております。ただ、現在は少し変わってきてます。子育て支援等支援金は出産のお祝い金は10万円、在宅育児支援金として、これは保育園に行かないで家庭で子育てをなさっているところには1人の子どもさんについて1万5,000円、その次なんですね、高校生就学支援金という形で1年に13万5,000円、お1人です。支援金として出されております。支援金のところにつきましては、前回とすると先程言いました2005年からの話とすると、ちょっと変わってきているなというのは感じますけれども、このような形で支援金を出すということと、それからもう一つは奨学金、育英資金の充実という形で大学卒業後、奨学金を育英資金で出しますけれども、それに関しては地元に戻ってきたら半額免除するとか、そのような形で進んでいるようであります。私はこここのところを見まして、町長どうでしょうか。ここは力を入れるべきところだなと思うのは子育て支援金の方であります。この辺は奈義町が成功したからこれをやればどこでもできるということではありませんけれど、ここは思い切って支援金の形を作っていくところにちょっとポイントを、舵を切られて考えてみたらどうかというふうに思いますけれども、町長いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘のとおり、子育て支援金の件に関しまして、やはり子育て支援課とも

ですね、そういったお金が創出できないかということで研究検証はしております。やはりざっと今、例えば一学年100人、今ずっと減っておりますけども、100人として年間13万5,000円となりますと、4,000万円ぐらいの予算規模でございます。その規模がどうなのか、また有田町にはどういった形が合うのかというところありますが、本当に出生率を上げるということであれば、本当にこういった思い切った政策をとらなくちゃいけないかなと思っておりますし、また、議員ご指摘のとおりやはり伴走型というか、寄り添った形でずっと育て上げるということも必要だと思いますので、ちょっと機会があれば私もちょっと奈義町の方にお伺いもしたいなと思っております。それぐらい奈義町すごい施策を思い切らせてされてますので、そういったところの判断の材料とかいろんなところがポイントあると思いますので、ぜひ研究をしてまいりたいと思います。

〔7番 手塚英樹君〕これは少し余談というわけではございませんけれども、実は議員控室に戻って行ってみんなで子育て支援をどうにかしようよという話を控室でしている中で、どうだろうか、1人産まれたら100万円ぐらい出すと。これを5年間に渡って産まれた1年目は20万円、5年かけて100万円になるような形の支援金なども作った形を何か作らないと、インパクトのあるしかも子育て世代に非常に手を差し伸べるような支援金のやり方、ですから5分の1の金額を1年目に出していくという形で、これふるさと納税の方から考えていくと可能な感じがいたします。是非そういうのも頭の中に入れて頂ければなというふうに思っております。これ、議員控室でみんなで子育て支援どんなのがいいだろうかって言った時にそのような話も出ておりました。町長こんな話はどうでございましょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員さんたちのアイデアということで真剣に考える材料にはなると思います。もう一つ、私が危惧しているところは、やはり今、現状有田町に住まれていて結婚を契機にちょっと隣町に出られて何年か経って家を建てて戻ってくるようなところもありますので、そういったところを、我々も有田から出ていくなとは言えませんので、そういったところは一つの大きなインパクトにもなりますし、よそで生まれてちょっと小学校に編入する時に帰ってくるというのが私の肌感覚で傾向としてございますので、最初から0歳から育て上げるということを考えれば今のようなお祝い金のインパクトあるやつをできないかなと。その辺は応援給付金のこともございますので、その辺はしっかりと精査していきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕この辺りはとっても大事なところだというふうに思うんですね。多分、子育

てをなさってらっしゃるお父さんお母さんからすると産まれた時の支援はありがたい。ただ、今度は高校に行った時の支援もありがたい、多分この奈義町の流れを見るとその辺りの支援のバランスといたしますか、その辺りがあったのかなというのがこれ奈義町に行かないと話は分かりませんが、支援の仕方が2つあるんですが、今我々有田町に欲しい力というものは小さな子どもなんです。赤ちゃん。産まれてくる子どもたちが有田で生活していくのに楽しい、そういう有田町を作っていく中には子育てのしやすい本当に子どもたちが有田町で笑顔たっぷりに遊んでいる姿ができるようなものを作っていくためにも是非ともそういうのを考えて頂きたいなというふうに思っております。先程ちょっと奈義町のお話をさせていく中で、予算的にいきますと、先ほどのやっぱり6,000人ぐらいの人口なので、若干ですね、そういう意味では金額が少なく済んでいるのかなと感じます。高等学校の支援の13万5,000円の方ですけれども、1,755万円ぐらいの予算規模になってますので、これでいくと約130人、全体で、これを3で割ると1学年43人ぐらいですね、ですから13万5,000円ぐらいで1,700万円ぐらいでできているんだなというふうに思われます。この辺りもやっぱり有田の場合になると倍近くの人はいらっしゃると、倍以上の方がいらっしゃるというふうに思われますので、このあたりの辺も予算規模のことはありますけれども、ここはふるさと応援資金を使いながら何とかこの辺もやっていける。このとおりの金額がいいのかどうか分かりませんが、高校生に対しての支援という。それからまた奈義町の場合は、大学になっても先ほど言いました奨学金のところから新生児から大学生まで長い形で、奈義町は子育て支援を続けていくというところ辺りが今回のこの見ながら大変私も勉強になったし、改めて有田町でも取り入れていけるものではないかというふうに思っております。続きましてですけれども、続きまして、後期基本計画の2番になりますけれども、社会的移動の段階的な若者夫婦の転入や高校卒業時の転出抑制などで、2025年に社会増減が増加に転じ、2040年に約100人の転入増加とあります。私はこのとおりの文面だけ読むと本当に増えるのかなというふうに思うんですけれども、この2025年に増加するとありますけれども、この根拠と言いますか、この増加推定人数と言いますか、その辺りについて質問いたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕総合計画の中で様々な推計をしていますが、先ほど申しました有田町の推計では、この推計の条件として、移住定住促進事業や若者の働く場の確保を積極的に行うことで人口の転出超過を現在の50%にするとして推計をしております。この有田町の推計では、出

生・死亡による自然の増減が転入転出による社会増減と比べて、社会増減の方が令和7年に増加の方に転じることになり、推計上は令和22年は約100名の転入超過となるというふうになります。ただ、この推計での将来人口が増というふうに、推計によって将来人口が、すみません、この推計でも将来人口の増になることは非常に難しいので、今後は人口増につながる様々な施策を展開してできるだけ人口減少の幅を少なくする必要があるというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕数字上、こういうふうな形書かざるを得ないというのは重々わかるんですけども、やはり一番、人口というのが、有田町いろんなことを考えるにあたって一丁目一番地だというふうに思っておりますので、この辺を考えてみると増えていくということは有り得ないだろうなというのは想像もできますし、この形を出さなければならないというのも、苦しいでしょうけど作らなければならないというなんかジレンマも少し分かるような気がいたします。そこでですけども、この社会的移動というか、若者を今度は引き留めていくためには、どうしてもそこには雇用の確保というのが、まず必要になってくるだろうというふうに思っております。今現在、今日は今回の議会の中でも、それぞれに南部工業団地や南原工業団地2つの話など等もありましたので、あえてここをまた取り上げるつもりはございませんけれども、やはり若者をここに定住して頂いて生活をして頂くためにも雇用の確保というのは圧倒的に必要だというふうに思っております。そのためには今言いました雇用の確保を第一として企業誘致をぜひ力を入れてやって頂きたいというふうに思っております。それと次に考えられるのは、今度、若い人たちが安価で住宅地を求めていく、その求めるにあたって住宅地の確保というのがまた必要になってくるだろうというふうに思っております。この辺につきましては、15番議員の質問の中の中でもありましたけども、町全体を考えた場合には、人口増へ地区に応じた住宅地確保として、住宅地開発事業を民間の力も借りながらやっていきたいなど、まだ検討中ですが、こういうのがあったらいいですねって話もありましたけれども。私もそのような形で、ぜひ有田町の中に住宅地を、町だけでやってなかなかできるものではありませんので、民間の力を借りながら、そういう住宅地を拾っていくという形はやはり必要だというふうに思いますけども、この辺りで町長なんかございませんか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が人口増に関しましていろいろご提言頂きましてありがとうございます。先程、お話あったように15番議員の質問にも答えましたが、やはり移住定住という形で、受け皿と

ということで、やはりいろんなことを考えなくちゃいけないなど。やはりどうしても官だけでやっていると、なかなかフットワーク悪いので、民間さんとしっかり協議しながら本当に皆さんが望まれるような形がいいかなと思っております。やはり今、人口が減っているのに家がどんどん建っているという状況でありますので、今の若い世代の方達はやはり同居というよりは、その隣で家を建てるといような形とか、また、スーパの冷めない距離で家を建てたいという希望もあると聞いております。やはり今ちょっと有田のいろんな住環境等の問題も含めてどういったところに作った方がいいのかなというのは重々協議しながら私の答弁で申したように、やはり有田の今の人たちにそぐった形の何かそういう住宅団地の開発等を民間の力を借りて検討する段階にきていると思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひこの辺りは時間はそうないと思うぐらいの感じのスピードで是非やって頂きたいというふうに思っております。るる、この人口問題のことについて質問させて頂きましたけれども、奈義町の町長が作られました高い合計特殊出生率のカギはという形で、言葉がネット上、上がっておりましたので、これは本当にこちらの画像を出してすればよかったんですけども、残念ながら間に合わずに手元で言いますけれども、ちょっと読ませて頂きます。高い合計特殊出生率のカギは安心感、住むところがあって安心、若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地などです。子育ての負担が軽くなって安心、出生から大学卒業まで切れ目のない経済的支援、次に、働くことができ安心、工業団地や企業支援、仕事コンビニ、シェアオフィスなど、次に子育ての悩みや喜びが共有できて安心、チャイルドホームが核となり、多様な地域の人に関わる仕組み、町のみんなが子育てをして応援してくれて安心、一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど、これが一応5つの安心という形で示されておりました。大変スタートからいってます合計特殊出生率というのは実はこういう形の5つぐらいのものが全体が固まってしか上がってこない、どれを欠いてもマズイ、できることは全部やっていかないとなかなかこれは出生率というものの自体が上がっていかないんだなとこれを見ながらも感じております。これもやはり新生児から成人までの温かい伴走型の支援というものを作っていかなければならないのかなというふうに思いました。一応、これを元に、ぜひ町長にも奈義町長とお会いになられて、詳しい話をお聞きになられればいいのかというふうに思いますし、我々が子育て支援というところで、子育て支援金というところも是非有田町のこのふるさと応援基金を使って子育ての一つの方にぜひ持って行って頂きたいというふうに思います。それでは続きまして、タウンミーティングの方に入らせて頂きます。昨年11月27日に

開催された町長と語ろうタウンミーティングですけれども、残念ながら参加者が少のうございました。これはいろいろな要因があろうかというふうに思いますけれども、コロナで3年間全然町長のお話を聞かないという私ども声聞いて、私も9月の一般質問で是非やってくださいというふうに言った者として、本当に参加者が少なかったというのは残念でしょうがないんですけども。これについての少なかった、今後の対策としてどのようにお考えになってるかお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今後のタウンミーティングですけれども、今回、東地区、西地区の2会場でテーマ等は設定せず、対象者も絞ることなく広く開催するという形で開催をしました。残念ながら参加者は少のうございましたけども。このことをちょっと反省材料としまして、今後の開催の方法としまして、テーマを絞った、例えば、子育てのタウンミーティングでありますとか、職業を絞って農業者及び窯業者、世代を絞って、若手の方、高齢世代の方というふうにテーマと各種年代等を絞った形で、こじんまりとした中でも開催できればというふうには考えております。

〔7番 手塚英樹君〕 町長どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、課長の方から答弁ありましたように、やはり今回はウイングを広げすぎたなというのと、あと焦点が絞れていなかったなというのが反省点でありまして、やはりコロナ禍の中で我々も集まってくださいとは言えない立場とか、いろんなところがありましたので、そこは重々反省をして、やはり今、課長が申したようにやはりターゲットを絞って、今回は農業のことについて、子育てのことについてと、いろいろテーマを決めて絞っていかうかなと思っております。ちょっとタウンミーティングというと固くなりすぎますので、膝突き合わせて胸襟を開いて話せるような、もう井戸端会議みたいな感じで、昔はできていたんですけども、今はできていないということで、5月8日以降に2類から5類に変わりますので、その際にはどんどんやっっていこうかなと思っております。今、この間も3月初旬に女性フェスタもございました。久しぶりににぎにぎしいフェスタになりましたので、ああいった会場の中、回っておりますと、いろんなご意見等も頂きます。改めてそういった形をもっと気楽にですねノーネクタイでパッと来れるような感じの会を、私も担当課とも話しながら、広報に載せて募集するとか、そういった形も含めてやはりコロナ禍の中でなかなか皆さんとお話できてないという私の中で

ちょっと焦りとして11月にやったところもありましたので、今後はしっかりといろんなところと各種関係機関と調整しながらしっかりとタウンミーティングというよりも町民の皆さんと話せる機会を作っていきたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕そうですね、町長と語ろう、議題がこれですよというような形で、今回は全執行部がお見えになって、ちょっとこの状態であったというふうな形で聞いておりました。あんなにたくさん来てもらっているのにがん少のうして良かとやろうかっていう声も聞きましたけれども。広報の仕方の中で、広報誌だけの回覧板で1枚1枚もらうのとはまた違ってくるかと思うので、そういう形の分はあろうかと思えます。また、一応参加者が60人という形で一応作ってあったんで、あれもあんまり行ってもいかんとかばいねという、行かれなかった人の言葉としてあったので、人数制限というのなかなかよさそうで悪いというところもありました。ただ、このタウンミーティングといいますか、町長と語ろうというこの形は本当に皆さん待っておられるという、私たちはすごく言われるもんですから、是非ちっちゃな形でもいいですので数多くして頂きたいなというふうに思いますけれども。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕私に直接言われても困るところはあるんですけど、総務課をきちんと通してもらえれば私も行ける時は選ばずに、時、場所を選ばずにいきますので、お気軽にお声がけ頂ければなと思っております。また、私一人で行くと、言うた言わんのといろいろありますので、誰か付いてくるかもしれませんが、本当に皆さんと私もできるだけコロナ禍で本当に皆さんと久しくお話できてない方も多々おられますので、そこは私も自分のミッションと思っておりますので。いろんな議会の方からもご提案あればそういった形にそぐったような対応をしたいと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕ありがとうございます。参加された方の、私に、お一人だけでしたけれども、やっぱり出てよかったと。知らない話が聞けたということを書いて頂く方が若干1名ですけどもいらっしゃいました。でもそういう人が1人でもいたというのは良かったなというふうに思っております。ぜひ、町長と語ろうという形の部分をこれからもぜひ進めて頂きたいなというふうに思います。以上で、今日の一般質問は終わるわけですが、改めて人口問題を考えた時にやっぱり子育て支援というものは圧倒的にどうしてもやらなければならない大きな問題であります。そこには躊躇することなく、ここではもうお金を使うんだと、時には使っていくんだというのも大変必要なことだというふうに私は思っておりますので、その辺りもよろし

くお願いいたしまして、本日の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 7 番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。

再開を13時50分といたします。

【休憩13：40】

【再開13：50】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。8 番議員 福島日人士君。

〔8 番 福島日人士君〕 8 番議員 福島、議長の許可を頂きましたので、通告に従い、質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。まず私の質問事項ですけれども、高齢者の移動手段の確保対策の状況。第2項目が、体育館の整備状況について質問を行いたいと思います。まず、1 項目目の高齢者の移動手段の確保対策の状況について。1 番目、有田町の高齢者による交通事故件数の状況。また、免許証自主返納者の状況をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 有田町の高齢者による交通事故件数の状況と免許証の自主返納状況についてということで、令和4年中1年間のデータで紹介させていただきます。令和4年1月から12月までに発生した交通事故の件数は、県全体で3,238件、有田町内で発生した件数は48件です。県全体の発生件数は前年より268件減少しているという状況であります。このうち高齢者が関係した事故は県全体で3,238件のうち、1,252件(38.7%)であるのに対しまして、有田町の場合は48件のうち25件(52.1%)となっております。有田町内では高齢者による交通事故が、高齢者が関連する交通事故が多く発生しているという状況にあります。次に運転免許証の自主返納の状況ですけれども、有田町内の方が返納された数で申し上げますと、令和2年が93名、令和3年95名、令和4年が97名という形で推移をしています。

〔8 番 福島日人士君〕 ありがとうございます。国もですよ、高齢者の運転する車の暴走、死傷事故が各地で相次いで発生しております。2022年に全国で起きた75歳以上のドライバーによる車やバイクによる交通死亡事故は33件増の379件で、2年連続の増加となったことが、今年度3月ですか、警察庁の統計で分かったということです。さっき言いましたように、県内でも結局こういうふうな事故件数、減ってはおりますけれども、中には、特に高齢者の事故、違反、そういう暴走死亡事故、死傷事故が各地で相次いで発生しております。また、22年5月から一定の違反歴がある高齢者、例えば75歳以上に、免許証変更更新時の運転技能検

査実車試験が義務付けられるということです。これは一定の違反歴というのは、普通、一旦停止をしなかったとか、免許証を不携帯とか、それとスピード違反とか、一旦停止等のそういういろんな小さいことでも違反があれば、認知症検査とか、免許更新時の運転技能検査が、実車試験が必要になってくるということです。それでは、その免許証自主返納者に対する町の対応ということで、高齢者の日々の買い物や通院など移動手段の対策はということで、町としては、高齢者の方にコミュニティバスの利用、またデマンドタクシーの利用などを支援しております。それでコミュニティバス利用の状況をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町では、自家用車以外での移動手段としましては、有田町内の方を走る公共交通機関となります。町境を越えた町内外を結ぶ交通にはJR佐世保線、松浦鉄道、路線バス、こちらの方、西肥バスになりますが、対応しております。町内の移動につきましては、コミュニティバスや民間タクシーが主に対応しております。また、曲川、大山地区と戸矢、南山地区では自宅から指定の降車場所まで直接結ぶ「ふれあいタクシー」デマンドタクシーになりますが、を運行し、JRやバス路線外の交通に対応しております。これらの公共交通機関の中で高齢者の日々の買い物や通院など移動手段には、主に、東地区をコミュニティバスで、西地区と東地区の一部につきましては、デマンドタクシーを利用することになります。こちらの方のコミュニティバスやふれあいタクシーの利用状況ですが、コミュニティバスの利用実績でいきますと、令和元年度で3万4,052名、令和2年度で3万1,246名、令和3年度で2万9,548人となっております。令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルスの影響だと思われていますが、利用者が減少しております。デマンドタクシーにつきましては、令和元年度で5,520人、令和2年度で4,789人、令和3年度で4,948人となっております。令和2年度に戸矢・南山地区の方を追加しておりますが、それでもやっぱりこちらの方も新型コロナウイルスの影響で利用客が減少しているという状況になっております。

〔8番 福島日人士君〕ありがとうございます。このコミュニティバスの利用ですけれども、年間のフリーパス券とか、6ヶ月、3ヶ月のフリーパス券を利用されている方がいらっしゃいます。これは東地区の方ですけれども。フリーパス券というのは、料金はどのくらいになっているんですかね。1年間のフリーパス券とかその辺を教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕定期券のことだと思いますけど、ちょっと料金の方は手持ちに持ち合わせて

いないんですけど、一応一定額の分を3ヶ月、6ヶ月、1年という感じで定期券の方を作っております。

〔8番 福島日人士君〕 その金額も年間フリーパス券というのは、いくらか決まっているわけですよ。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 決まっております。

〔8番 福島日人士君〕 それと、高齢、さっき言いました、免許証返納された方のフリーパス券とか、デマンドタクシーの利用券もいくらかが支援があるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 現在、免許証返納者対策として、一応、障害者割引と同じく半額という形にしております。

〔8番 福島日人士君〕 それと、コミュニティバスの場合は、中学生や小学生も利用されていると聞きますけど、その辺はどういうような状況でしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 子ども料金ということで一応、半額という形にしております。主に小学生はコミュニティバスの方を使っていますけど、利用者の人数まで把握しておりません。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。コミュニティバスもそうですけど、デマンドタクシーの場合は、登録制とありますが、現在の登録者数はどのくらいになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 すみません、ちょっと手持ちの資料がないので、あとだって回答させていただきます。

〔8番 福島日人士君〕 わかりました。よろしくお願いします。デマンドタクシーの場合は、どっちかっていうと一人で乗れる、乗る方が多いと思います。ほとんど乗り合いで行くんですけども、コミュニティバスのようにバスじゃないですから。それと西地区の環境にもよるデマンドタクシーの利用ということになっておるとは思いますけども、これ西地区でもそうですけど、南山地区、戸矢地区は回数券の利用ができるんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 デマンドタクシーの方は定期券がございませんで、利用される場合は現金

か、回数券という形になります。

〔8番 福島日人士君〕 その運行日はどのようになっておりますですかね。デマンドタクシーとコミュニティバスの運行日は決まっているんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 コミュニティバスについては、路線バスなので時刻表のとおり運行しております。デマンドタクシーにつきましては、所定の運行時間が決まっておりますのでそれに沿って運行しております。

〔8番 福島日人士君〕 毎日じゃないんですね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 大山線、曲川の方につきましては、土日を除く平日は運行しております。

〔8番 福島日人士君〕 それと共立病院にデマンドタクシーを利用する場合に、一応、曲川地区は300円で大山地区は200円となっておりますけど、その辺はなぜそういう、200円でできないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 デマンドタクシーは運行の仕組み上、地区分けをしております。基本、曲川地区、大山地区という形で分けておりまして、この地区内であれば同一料金の200円という形になります。ただ、曲川地区から大山地区、逆に大山地区から曲川地区と地区をまたがる場合につきましては1回300円という形で設定をしております。

〔8番 福島日人士君〕 デマンドの場合ですけども、例えば西地区の方が、有田、個人名で言われていますけど、医院に、有田の医院に行かれる場合に、デマンドタクシーの利用というのはできないんですかね。以前から通っていらっしゃる方がいらっしゃるわけですよね。そういうふうな。昔からの。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 先程申しましたとおり、デマンド地区に関しては、地区ごとで運行という形になっておりまして、現在デマンドタクシーを運行しているのが、基本的には大山地区、曲川地区、戸矢・南山地区という形になっております。それ以外のところはコミュニティバスを利用して頂くという形の体系付けになっております。この辺りの仕組みはですね、なかなかちょっと難しいところもありますが、基本的にはデマンドタクシー、このふれあいタクシーですけど、これは有田町の公共交通機関の中ではフィーダー系と申しまして、枝線的な役割を担っ

ております。このフィーダー系、枝線というのは、つまり本線である、例えば松浦鉄道とか、路線バスとか、この中にコミュニティバスも含まれますが、ここに接続するための枝線という形になりますので、当然有田町の場合は、本線である松浦鉄道とか、西肥バスとか、コミュニティバスのバス停まで基本的にはデマンドタクシーを使うというのが本来の目的という形になっております。このためですね、西地区から東地区への移動とかは、本線であるコミュニティバスや松浦鉄道の方を利用して頂くという形になっております。この辺りは乗り換えの手間が非常に発生してですね、ちょっとご面倒おかけすることになりますけど、このデマンドタクシーの役割を理解した上でご利用して頂ければと思います。

〔8番 福島日人士君〕 病院に行くのもそうですけども、買い物、普段の買い物に行くのに対しても、例えばコンビニとか、そういう場所に行くにもデマンドを利用できるような支援ができないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 デマンドタクシーは、タクシーと名前が付いてますが、あくまでも乗り合い自動車という形になりますので、例えば自宅から決まった停留所までが運行するという形になっておりますので、その付近にですね、例えばコンビニ等があればそのまま利用できますが、若干離れたところであるとちょっとそこまでは歩いて行って頂くという形になると思います。それと先ほど、すみません、コミュニティバスのフリーパス券の話なんですけど、一応、こちらの方が年間で、大人の方が1万2,000円、6ヶ月パス券で6,000円、3ヶ月で3,000円という形になっております。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。これは今後2025年には団塊の世代が後期高齢という状況にほとんどの方はなられます。そういう段階になって、やっぱりもっと高齢者が厳しい状況に追い込まれると思いますので、そういう買い物支援っていいですか、難民、そういう人たちのためのやっぱりシステムといいですか、そういうのを作ってほしいと思います。町長どういふふうに思われますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 有田町の方ですね、公共交通機関という形で様々なものがあるこの辺りの市町の方ではある程度一定の交通機関がある町だというふうには認識しております。ただですね、やはり人口が少ないせいか、利用の本数が少ないとか、制限があるとか、そういった面はあるかと思っておりますので、この辺りの利便性の向上につきましては、地域公共交通会議という会

議がございますので、その中で皆様とお話し合いをしながら、なるべく使いやすい公共交通にするという形で進めていきたいというふうに思います。

〔8番 福島日人士君〕西地区でも東地区でもそういう地域で通いの場というのができております。そういうところに通っている方たちは、まだ元気でフレイルというか、虚弱ではないですけども、そういう状態に通って元気にしていらっしゃいます。そういう人たちをもう少し外に連れて行くというか、そういう地域で支えるそういうシステムを作っていないと要支援、要介護、介護支援というそういうふうな人たちがどんどん増えてまいると思います。今、私もグランドゴルフしたりなどして、後期高齢ですから、高齢者の方とやっていますけども。とりかく足腰を鍛えるそれが一番の健康づくりですもんね。やっぱり外に出て自分で、自分の体を大事にするというか、そういうシステム作りをしていかないと高齢者の介護、そういうふうな増えると思います。その辺の町長一言でもいいですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今ご質問になっておられます、地域交通という観点からちょっと外れるかも知れませんが、そういう地域で高齢者の方の健康を保つということで皆様にもご案内したとおり、オッタというサービスがございまして、子どもたちに、簡単に言えば、発信機を付けて頂いて、そのお子さんたちと、このようなオッタというサービスの見守り人というアプリをインストールしてもらおうと山田太郎君とすれ違いました。山川花子ちゃんと会いましたみたいなのがあって、それがポイントになります。そういったところが励みになって、じゃあ今日は会いに行こうかということで家に閉じこもらないような子どもたちにおはようというだけでもすごい元気になるというお声を聞いて、有田町は地域の見守りは全国トップクラスでありますので、ぜひこの辺も先駆けて多くの皆さんにオッタの見守り人にインストールしてもらって、多くのポイントを稼いでもらって、元気になって頂けるような仕組みもございます。また地域交通の話に戻りますと、今やはり様々な地域交通の課題というところが大きな社会現象でありますので、いろんなご提案が来ているところも事実であります。西地区に合った提案とか、東地区に合った提案とかいろいろ地域の特性もございますので、その辺もしっかりと吟味しながら全体の有田町としてどういったタイプがいいのかっていうのは重々に検討もしなくちゃいけないですが、やはり今議員が仰られているような課題は我々も本当に課題感としてしっかり持っておりますので、今日言って明日ということはなかなか難しいですが、皆さんのそういった少しでも交通の足になるような施策を研究していきたいと思っております。

〔8番 福島日人士君〕長年、人生を70年、80年生きて来られた方ばかりです。だからそういう人たちの少しでも明るい支えになれるようなシステムを本当に少しでもいいですから支援をして頂ければと思います。それでは次にまいります。2番目の質問ですけれども、体育館の整備状況について、整備状況について、第一項目に、コロナ禍における町内6小中学校体育館の使用状況についてお伺いしたいと思います。新型コロナウイルスの感染拡大も少しずつですが収まりつつありますが、まだまだ安心はできません。国も卒業生には最後の思い出にとマスクを外しての卒業証書授与式を希望されております。約3年間に渡り新型コロナ感染拡大に悩まされ続けられました。今年卒業される中学生、小学生もそうですけれども、思い出になるような卒業式になればいいなと思っております。それで今年度、令和4年も猛暑の夏でしたが、町内6小学校、小中学校体育館の使用状況をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校の体育館の使用状況についてのお尋ねでございますけれども、基本的に学校は体育館授業で体育の授業で使用するのがメインになっております。それ以外に先程申されました卒業式とか、入学式、そういった式典等、あと学校の集会等での使用ということで使っている状況です。

〔8番 福島日人士君〕体育館の場合も、大概、外でする場合の部活動ですね、そういう場合もやっぱり子どもたちは熱中症、そういうふうなあれに対応しながらやっていると思いますけれども、体育館の場合は、特に室内でやるスポーツなどは、また体力的にも厳しい面があると思います。その辺はどうですかね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校での熱中症対策についてまずお答えをしたいと思います。現在、小中学校の学校生活におきまして、これは夏場になりますけれども、熱中症になる可能性がある活動につきましては、特に夏場の体育の授業において全国的に多く発生する傾向にあります。対策までよろしいですか。その対策ですけれども、令和3年度から熱中症の警戒アラートというのが全国展開をされております。この熱中症警戒アラートが発令された場合、またそれに近い暑さの状況である場合には、空調のない野外での体育の授業を行う場合には、活動の合間に休憩時間を入れ、木陰で休んだりとか、あとこまめに水分を取ると、そういった対応をされていきます。体育館におきましても暑さは変わりませんので体育館の換気をしたり、扇風機を回す、あと先程申しました、こまめに水分をしっかり取るというふうな対応を取っているところでご

ざいます。

〔8番 福島日人士君〕今のところそういう対応で大丈夫ということですね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校では今のところそういった対応をしております。先ほど申しました分に加えまして、児童生徒の体調の変化がないかといったところも重要になってまいりますので、注意深くですね、観察をしながら、学校の方にはそういった対応をして頂いているところでございます。

〔8番 福島日人士君〕マスクの使用はどういうふうにされているんですかね。結局、部活練習の、それは取って、外してやっぺらっしゃるんですよね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校でのマスクのつける着脱の件ですね、についてですけれども、学校でのマスクの着用につきましては、身体的距離が十分に取れない場合、マスクをすべきとされております。ただし、十分な身体的距離が確保できる場合や、先ほど申しました熱中症等の健康被害が発生する恐れがある場合には、マスクの着用は必要ないというふうにされております。先程の体育の授業につきましては、基本的にマスクをつける必要はございませんけれども、運動を行っていない場合、感染症対策として可能な限りマスクをつけることとされております。

〔8番 福島日人士君〕中学生も高校生も、小学生の場合は、部活といってもまだそんな厳しいところでもないんですけども。中学生になると中体連とかそういう暑い時期にあります。そういうふうな大会前の練習、対外試合、そういうともなるだけそういうふうな援助ってまでできんでしょうけども、その辺は体育館のエアコンの設置とか、そういうことはできないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕夏場の体育館は結構暑うございます。確かに教室棟、普通教室の方には、全て空調の方が設置されておりますけれども、現在、町内の小中学校の体育館には空調の設置はしてございません。今のところ予定もないというふうな状況です。

〔8番 福島日人士君〕よその地区によってはエアコンをつけているという学校もあるんですけども、それは今後の課題としてですよ、そういうふうな宿題と言いますか、そういうふうにして頂きたいと思います。今度小学6年生が中学に上がります。新しい学校に入るわけですけども、これは答弁は要らないんですけども、やっぱり新しい学校に入って、先輩、後輩という間

にもなるし、よその学校と中学校になれば、よその小学校から新しい顔ぶれがいっぱい入ります。そういうところで不登校とか、いじめとか、そういうふうな状況も生まれると思いますけど、その辺は教育長どういうふうに思われますでしょうか。答弁は要りませんが、そういうふうな、今後の課題としてですよ、子どもたちのために考えて頂きたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 熱中症やマスクの話から、不登校、いじめの話に広がってきたわけですが、このいじめや不登校については、有田町も喫緊の課題ということで、これまでも議員さん方から質問等を受けておりました、そのように答えております。特に小学校から中学校に上がった時の中1ギャップという言葉があるように、中学1年によって環境が変わることによってなかなか付いていけないというふうな状況で、不登校等につながっていくというのはあるというふうになっておりますので、そこら辺りは、十分、小中連携の中で、子どもたちの状況等を気になるところがあればきちんと小学校から中学校に伝えて、中学校でもきちんと配慮をしてもらい、そういうふうなことが重要だと思いますし、不登校等については、やはり少し兆しみたいなのが小学校時代にもあるというふうに言われておりますので、そういったところをしっかりとケアをすると、そういったことが重要じゃないかなと思います。しっかりと情報を共有しながら今後も進めてまいりたいというふうに思います。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。すみません、申し訳ございません。やっぱりですね、夢のある子どもたちが、自分たちが今まで想像しなかったような中学生になる、そういう時期に、大切な子どもたちです。今の少子化時代に大事な子どもたちをやっぱり夢のある子どもたちの支援といいますか、そういうのを本当にやって頂きたいなと思います。ありがとうございました。どうも、これで終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 先程ちょっと答えきれなかったデマンドタクシーの登録者数ですけど、最新のデータで899名となっております。以上です。

〔8番 福島日人士君〕 ありがとうございます。どうもありがとうございました。これで一般質問終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 8番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。13分休憩いたします。再開を14時35分といたします。

【休憩14：22】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕11番 蒲原多三男、議長の許可を頂きましたので、通告に従い、ただ今より一般質問をさせていただきます。令和4年度の締めくくりの一般質問となりますので、しまっていけということですので、できるだけしまりたいと思います。本日は2点伺います。1点目は、支え助け合う地域社会の構築へ向けて。2点目は、効率化によって住民サービスの向上を目指すであります。高齢人口は度々出ておりますが、2025年2年後には、3,677万人に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万でピークを迎えるとされております。なんと日本の人口の4割近い数になります。私も含め、議員の方々約半数、執行部の方はあまりおられませんね、65歳以上の方は、私どもを取り巻く社会は高齢化と核家族化によって高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加いたしております。そこで高齢者をはじめ自立が難しい人々が安全に安心して暮らせる支え合い助け合う地域社会について質問をいたしたいと思います。食品など日常の買い物に困っている高齢者などを支援するため、食品などを自宅に届ける宅配サービスや地域を巡回する移動販売カー、ショッピングカーの運行もあるとは聞いておりますが、町内の現況でわかる範囲がありましたら教えて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕町内の移動販売ということでのご質問ですね。町内の移動販売につきましては、鮮魚店、豆腐店、商店、またNPO法人等が町内の移動販売を行っているというふうなこととはちょっと把握はしております。

〔11番 蒲原多三男君〕件数、何店舗ぐらいかは分かりますか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕ちょっと私が把握している部分ですけれども、鮮魚店が1店、豆腐店が1店、商店が2店、また買い物代行、買い物支援NPO法人が1つ、1社ということで把握しております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。以前にも申し述べましたけれども、自治体とスーパーなど、商業施設が連携し、送迎や買い物サポートをすることによって、外出に困難を感じている人が安心安全に外出できるようになり、健康増進にもつながるような仕組みづくりは

と思いますが、今後何か考えている点がありましたらお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕今、現状をちょっとお話させて頂きたいと思います。買い物支援についてということですね。今、現在、買い物支援、高齢者の買い物支援の事業といたしましては、有田町社会福祉協議会が行っている2つの事業がございます。1つは、買い物支援事業。こちらは公共交通機関が不便な地域、商業施設が遠い、自家用車の運転ができないなど、支援者がいらっしやらず日常生活の買い物に困っている一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また障害者世帯などに対して、社会福祉協議会の車で商業施設までの送迎を行う事業となります。1利用者に対し、月2回目まで利用が可能となっております。実施日は第1・第3金曜日となっております。もう1つは、地域支援孫の手事業。こちらの方は日常生活を営む中で公的なサービスではまかないきれないちょっとした困りごとをお持ちの高齢者に対して地域の身近な人、孫の手サポーターとして登録された方が有償ボランティア、1回の支援につき100円から500円となりますけども、活動し、解決する住民相互のたすけあいの事業となっております。この中の一つとして、買い物代行がございます。買物の支援の利用料は1回500円となっております。ただ、今ちょっと社協が実施をされておりますけれども、やはりちょっと高齢者が増加するというところで、今後また様々な状況に応じて、様々な支援を検討していかなければならないかなと思っております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕先ほども申し述べましたが、私も含め、今後も町内におきましても高齢の方が目に見えてというか、増えていくことは、ほぼ確定といってもいいくらいに数に増えていくんじゃないかと思っておりますので、様々な側面から検討をして頂ければと思います。デマンドタクシーについては先程ありましたので、買い物についても使い方等々、それぞれが工夫をしながら使って頂きたいというまちづくり課長の答弁もありましたので、省略をいたします。次の、移動式オンライン訪問診療についてお尋ねをいたしますが、現在、オンライン診療をされている病院は、何箇所、また何件あるんでしょうか、まずお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕移動式オンライン訪問診療というご質問ですけれども、こちら医療機器を積載した専用車において看護師等が地区の公民館や自宅に出向きオンライン診療を行う移動式オ

ンライン訪問診療についてですけれども、現在、町内の医療機関においては実施しているところはございません。しかしながら在宅の訪問診療を実施しているところが5つ、またオンライン診療を実施しているところが2つございます。

〔11番 蒲原多三男君〕今、課長も仰いましたが、オンライン移動診療というのが実施されている自治体等も既に出てきております。これも高齢化に即したものだと思いますが、課長も申されましたように機器、あるいは看護師さんが一緒に車に乗って出かけ、車内でビデオ通話を通してオンライン診療を行う、いわゆるモバイルクリニック事業として進めている自治体もあるようにお聞きしますが、今後のこととして、町が例えばオンライン診療で使う車輛、機器を準備して、それぞれの町内の医者さんをお願いして、それを使って回って頂くということは、今後の検討としては可能かどうかをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕先程、議員も仰いましたけれども、2025年（令和7年）には、団塊の世代が全て後期高齢者に達します。また、2040年には団塊ジュニア世代の全てが65歳以上となり、今後ますます高齢化は進展する見込みですので、オンライン診療や移動診療の必要性は高まっていくものということはちょっと認識をしております。しかしながらオンライン診療や看護師等が移動車輛で訪問してオンライン診療を実施する移動診療は大変便利な半面、対面診療に比べて得られる患者の心身情報が限定される、また診療行為の限界がありますし、オンライン診療に適さない病気もあるということで十分な理解が必要になってきます。国は現在、かかりつけ医機能体制を整え、これからの高齢化に伴う様々なニーズに対応していく体制を構築していく計画を進められており、オンライン診療も含めて、今後、医師会の先生方と協議していかなければならないという認識でおります。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕先ほども言いましたが、こういう要望はますます拡大の傾向になるのは推測されますので、更なる検討、今後のもっていき方等は町民にとって、有田町内にとっても非常に大事な問題になってくるものだと思いますので、その辺の角度も常々の中に入れて取り組んで頂ければと思います。次の認知症の家族にも安心をという項目に移りたいと思いますが、現在、認知症高齢者の方は、国は昨年時点で620万人と把握しているようです。これが2025年には700万人に増加すると推計されております。認知症の対策は、医療、介護、はじめまちづくり、教育、生活支援、権利、擁護など、総合的な施策が求められます。家族や友人知人の認知症当事者への適切な対応と共に地域住民が認知症への理解を深めながら、その人、

また家族の視点に立って社会の仕組みや環境を整えることが重要になってくるものと思われます。そこで認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制などの整備の対策は町として現在どのような取り組みがなされているかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕認知症の方やその家族が地域住民や認知症の専門家らと交流を通じて情報共有や相互理解を深めることを目的に認知症カフェを実施をしております。こちら社協に委託し、多世代交流センター「ゆいたん」において月1回開催をしております。また、認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターを町で養成し、認知症・高齢者等に優しい地域づくりに取り組んでおります。これは広報等で周知を図り、町内で希望する団体からの要望があれば佐賀県の研修を受けたキャラバンメイトの方々にご協力頂き、サポーター養成講座を開催しております。最近では、町内の学校の協力で、小学生を対象にした講座も開催をしております。これまでに1,850人の方に受講を頂いております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。なんか一つやればすべて解決というわけにはいかないとは私も承知いたしておりますが、特に、この分野は総合的な支援というのが求められております。大変なる仕事、事業ではありますが、町民の幸と安心の更なる取り組みをどうぞ今後ともよろしく願い申し上げて、次の質問に移りたいと思います。ヤングケアラー等への施策についてですが、何度も申すようですが、社会の高齢化、核家族の進展に伴いまして、ヤングケアラーも増加しているとのこと。文部科学省と日本総研が小学6年生と大学3年生を対象に行った実態調査によると、小学6年生の15年に1人、大学3年生の16人に1人がケアを行っている家族がいると答えております。これはアンケートではなく実態調査ですので、さらに先程言いました小学何年、6年生以外、中学生、大学3年生以外も含めるとかなりの数に上るのではないかと予測されますが、このヤングケアラーの方々というのは日常的に自分の時間が持ちにくい、友人関係や学校生活、進路や就職等に支障をきたすなど、ケアを担う子どもたちの人生に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで誰もが介護者となる現状において、介護する人、ケアラーが孤立することなく、当たり前の日常が送れるように、介護者を支援するための相談窓口や家事支援体制の整備が必要になってくると思いますが、まずお尋ねですが、町内小中学校でヤングケアラーと分かるような調査とかアンケートとかされたこと

あるかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 まず子育て支援課の方からお答えいたします。小中学校ですので、ヤングケアラーに特化した調査が行われているかということはこちらでは把握をしておりませんが、現在、要保護対策地域協議会等で、町で支援を行っているヤングケアラーという児童は把握はしていない状況です。ただ、潜在的なケースを把握するため、学校や地域と連携して相談体制の強化を図り必要な支援を行っていく必要はあると考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 学校教育課長か、教育長か、どちらかそういうことをされたことがあるかどうかだけでもお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 ヤングケアラーに限ってのアンケート、質問、そういったことはないと思いますが、日頃から悩み事、困りごとはないかというふうなそういうふうなことについては、私はずっと小学校の教員をしておりましたが、月1回そういう子どもたちから話を聞いたりする機会というのは取っておりましたので、現在もそういったことは行っていると思いますし、やはり日頃から学校では子どもたちが一人ひとりをしっかりと見守っていくという基本姿勢が大事だと思っておりますので、そういったことをしながら子どもたちの状況を見落とさないようにしていくべきだと思いますので、そのようなことも学校に指示を出していきたいというふうに思います。

〔11番 蒲原多三男君〕 特に、この件は、プライベートなことも含まれてきますので、なかなか質問の仕方、調査といっても大変なこともあるとは思いますが、逆に言うと、言い出せないからこそ苦しんでいるという状況もありますので、今、教育長が仰ったように継続しながら子どもの声を聞くということも重ねて頂きたいと思います。2点目の住民サービスの効率化について伺いたいと思います。タイムライン防災行動計画とは、関係機関が事前に防災行動を時系列に組み立て被災を少しでも減少する取り組みです。これは町の策定はどこまで進んでいるか、あるいはなされようとしているのかどうかをまずお尋ねをしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 タイムライン防災行動計画についてですけれども、現在町は策定はしておりませんが、今年度中、今月に作成する予定で、その後地域家庭のタイムラインの作成を推進していき

たいというふうに考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。次の地域の女性防災リーダーの育成についてですが、女性の視点を活かした防災対策を進め、地域防災力の向上につながるのではないかと思います。近頃は、女性男性ということに非常に気を遣うご時世でありまして、男性よりも女性の方がちょっとだけ多く話をされ、隣近所やお友達の家族のことを男性よりもご存じの方が多いのではという意味で女性防災リーダーの役割というのが、役割が大きく増してくるんじゃないかと私は想像いたしますが、町に防災リーダーの女性の方はいらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕防災リーダー、女性防災リーダーとしては、現在把握はしておりません。女性防災リーダーの育成ということで、先月2月4日に住民主体の避難所運営訓練というものを体育センターで実施をいたしました。自治会及び婦人会、消防団女性部等から97名の方に参加頂いたうち、地域の方含めて24名の女性の方が参加を頂きました。地域の中でも区の運営防災活動をしていく上で女性の方の協力がぜひ必要という認識の表れだったと私たちも感じております。そのような中、今仰られたように女性が持ってらっしゃるコミュニケーション能力とかそういったものを発揮して頂く形で今後の防災活動を進めていく必要があると感じております。

〔11番 蒲原多三男君〕よろしく願いいたします。次の災害時の行政機能とは何もない時に、普通の時に、特殊事態を想定した人員配置、窓口、受付の体制、緊急時に対応の体制計画や策定はなされているかの考えを伺いたしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕緊急時の行政機能が不全に陥らないという対策だと思っておりますが、町としましては、有田町業務継続計画、通常BCPと言われるこの計画を策定しております。直近では、令和2年4月に見直しを行っている状況でありますけれども。これは大規模災害等が起こることを想定して、職員等の資源に限られる状況の中にあって、地域防災計画等に基づいた災害活動を実行していくために、業務の担当の所属、実施手順、方法、実施に必要な資源の確保等を計画の中で定めているというものであります。当然、災害が発生した際に、行政が最優先で行うべき業務というものを限定する必要がありますので、そうしたことを限定し、時間の経過とともに24時間後にここまで復旧をさせる、72時間後までにはここまでの復旧を目指すという計画立てた職員の人的配分を検討するというふうなことになります。もちろん大規模災害とな

りますと、召集する職員がすぐに集められるかというところが問題にもなりますので、そこも想定した上でですね職員の50%が3時間以内に招集できるとかそういった想定のもとで現在計画をしているところであります。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。緊急時というわけですので、それを緊急時、今課長も仰ったように緊急時に計画したら遅いわけですので、平時にどのような体制を組めるかのあらゆる角度からの検討がさらに必要になってくると思いますのでどうかよろしくお願いたします。最後の項目ですが、現在もすでに行われてる部門もあると聞いておりますが、書かない窓口、来庁者が申請書等を記入することなく、職員の方の聴き取りやマイナンバーカードの活用などで、簡単かつ効率的に手続きが申請できる書かない窓口のさらに広げていくことをと思います。現状はどのようなかお尋ねをしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今議会で、この書かない窓口の推進につきましてご質問等頂いておりますけど。現時点マイナンバーカードを用いて何ができるかということですけど。マイナンバーカードは身分証明書、健康保険証の代わりになる。コンビニでの証明書交付が受けられる。行政サービスのオンライン申請ができる。確定申告時に活用できる。あとは地方自治体ごとの多目的な利用がマイナンバーカードを活用することによってできるということになります。マイナポータルを通じた各種サービスについては、1日目の議会の中で住民環境課及び子育て支援課の方で説明をいたしたところでありますが、補足があれば担当課よりお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕今、マイナンバーカードを使用して、マイナポータルによる行政手続きができるようになっております。これは電子申請というものなんですけれども、現在、国で進めている27の項目について、町では申請ができる体制を整えております。その中で、子育て支援課で担当している児童手当、それから保育に関してなんですけれども、児童手当は毎年6月に現況届、所得状況届というものを保護者の皆さんに受給者の方から申請を頂く必要があったんですが、これについては法改正等もあり、マイナンバーカードによる情報連携で状況、所得状況が把握できることもあり、現在、基本的に現況届はしなくていいようになっております。これは毎年受給者全員がなされなければならない業務でしたので、そこをしなくていいということは住民サービスの一つではないかと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。この件も含めて最後に町長にお尋ねいたします

が、書類、申請書一つもですね、確認も実に大変な方も今後増えてきます。手間や待ち時間の削減、手書きをしないでよいなど、来庁者にとっては実に助かる面と利便性があります。より多くの窓口にと考えますが、今後もその方向性をお願いしたいと思いますが、町長いかがお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がお話になったようにやはり町民の皆さんにいろんな高齢になられて不自由なことも増えていかれます。やはり今、町で進めていますいわゆるデジタルトランスフォーメーション、DXに関しましては、やはり町民の皆さんに利便性、そういったいろんなことに便利を感じてもらえるように進めていきたいと思っております。議員は今、書かない窓口ということでは言われましたけども、今議会でも申しております、手のひら役場、スマホを使ったような利便性をアップするような施策等も含めてですね、本当に今、急激な高齢化も進みますので、そういう窓口対応も喫緊な課題だと思っておりますので、しっかりと研究、研修をして進めてまいりたいと思っております。

〔11番 蒲原多三男君〕はいありがとうございました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会15：03】